

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年6月10日
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田中 慎一郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品開発部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	MHAM TOPIXオープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限2,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

MHAM TOPIXオープン(以下「当ファンド」といいます。)

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドは格付けを取得しておりません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

2,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### (5) 【申込手数料】

通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成22年6月10日現在における手数料率の上限は1.575%（税抜1.5%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

## (7) 【申込期間】

平成22年6月11日から平成23年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (9) 【払込期日】

取得申込代金は販売会社に対し、販売会社の指定する期日までに、販売会社の指定する方法でお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファ

ンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録  
によって行われます。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて東京証券取引所第一部上場株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）に連動した投資成果を目指すことを基本とします。

TOPIX（東証株価指数）とは、東京証券取引所が昭和44年7月1日から公表している株価指数です。東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したもので、昭和43年1月4日（基準時）の時価総額を100として計算しています。TOPIXは国内株式全体の値動きを表す代表的な株価指数であり、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。

2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

##### < 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

##### ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

##### < 属性区分 >

・属性区分一覧表 （注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	北米 欧州	対象インデックス
	年6回（隔月）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ	
年12回（毎月）	中近東（中東） エマージング	日経225 TOPIX その他	
日々			
その他			

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

#### ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）を通じて、株式へ投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

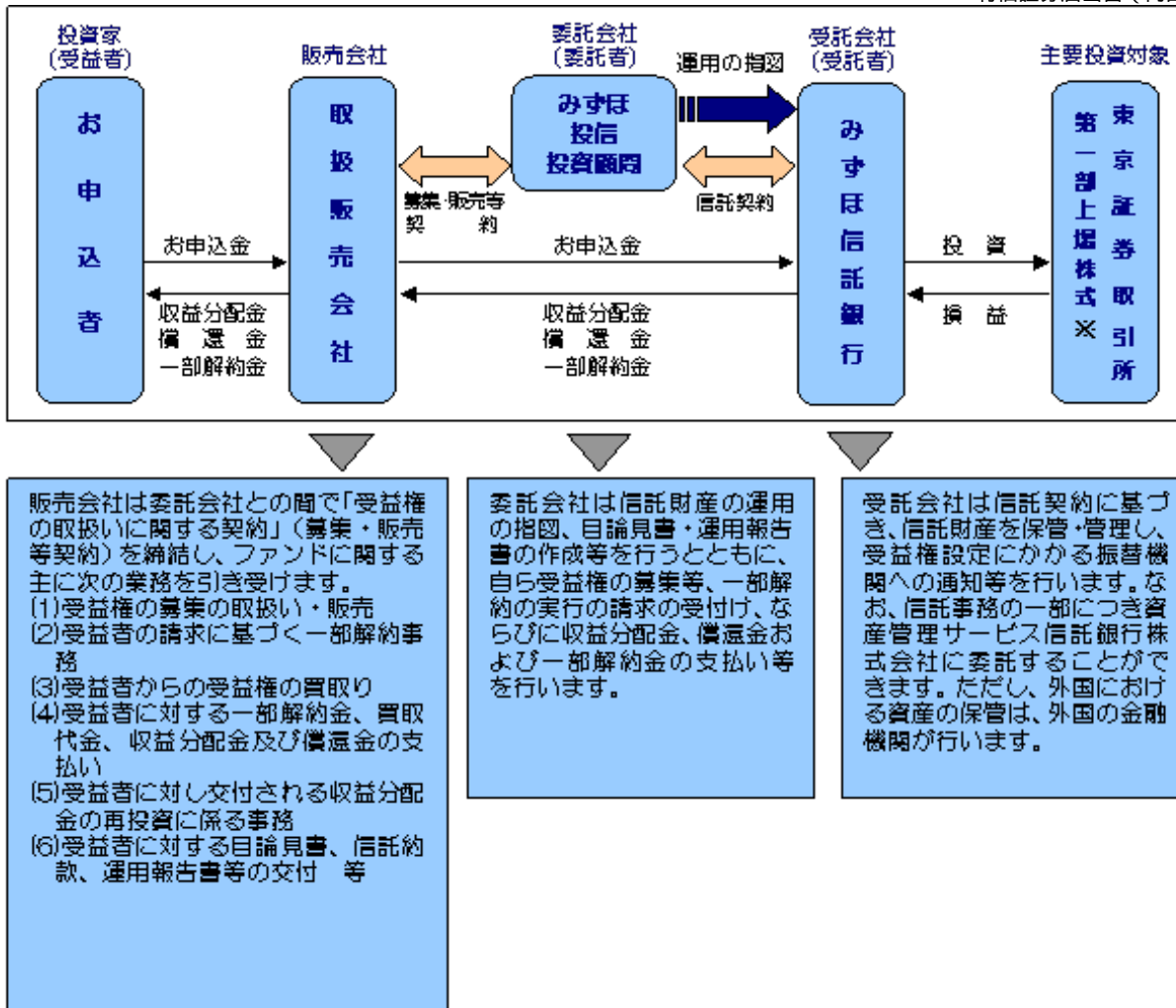
（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## (2) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み

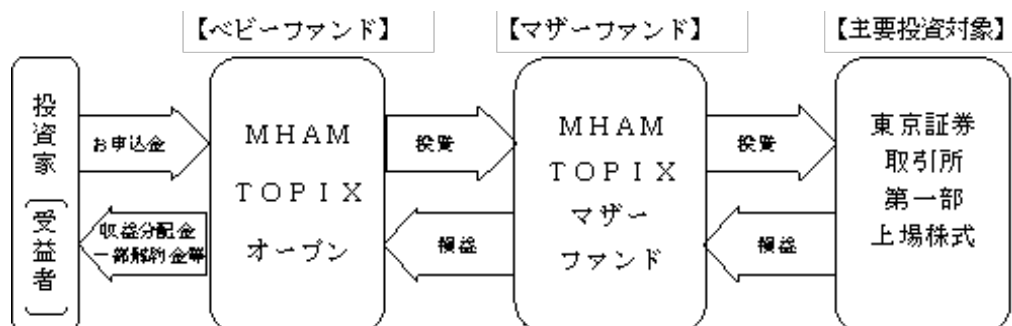


※ 主要投資対象である東京証券取引所第一部上場株式には、主として、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行います。

#### ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

#### ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

#### 委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成22年5月31日現在)

## 2. 会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勸業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、 「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

## 3. 大株主の状況(平成22年5月31日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

## 基本方針

この投資信託は、TOPIX(東証株価指数)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 運用方法

## 1. 主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

## 2. 投資態度

a. 主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資し、TOPIX(東証株価指数)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

少額の資金で国内株式市場全体への投資と同様の投資成果を期待することができます。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

- ・ 「日本株式マルチファクターモデル」は複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。
- ・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来随時改良を加えている。みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。これにより、TOPIX(東証株価指数)に連動する銘柄群を効率的に選び、定期的に銘柄群の見直しをすることによりTOPIXに対する連動性を高めます。

b. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総

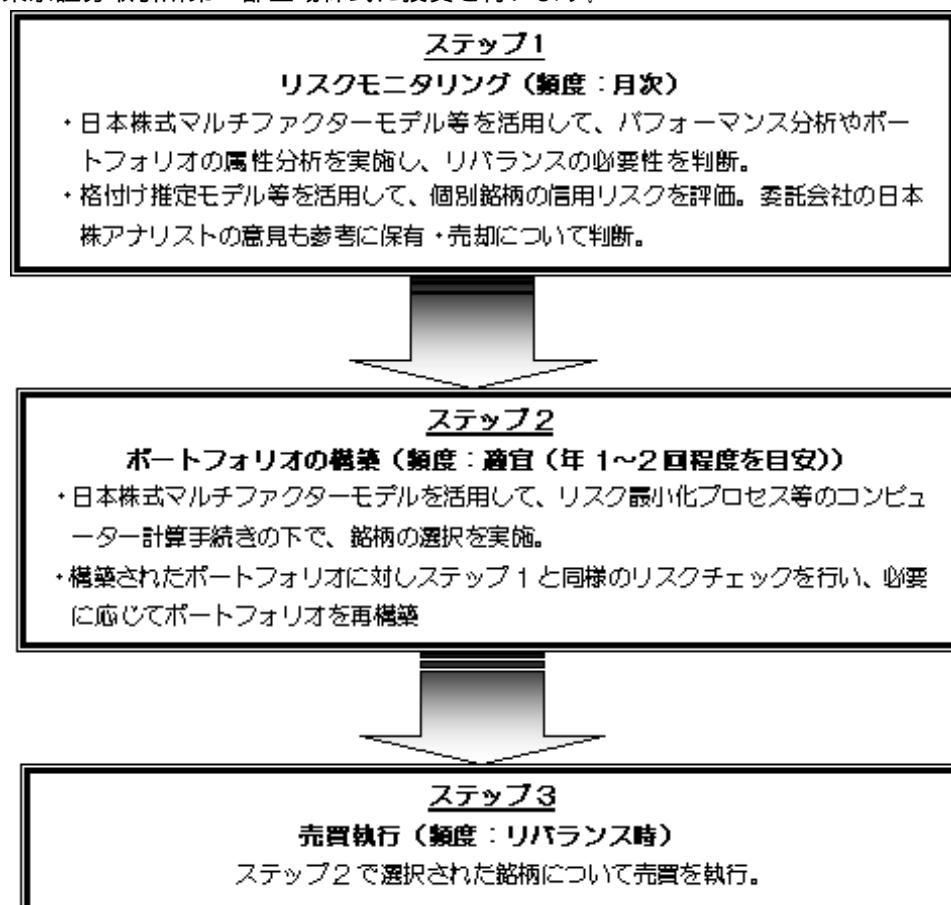


額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

- d. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
- e. 現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。
- f. 非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- g. 上記 a. から f. について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
- h. 国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

### ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

### (2) 【投資対象】

#### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、みずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金

融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
  6. コマーシャル・ペーパー
  7. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券（両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。)
  8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記2.から7.の証券の性質を有するもの
  9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- なお、前記1.の証券または証書を以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

#### その他の投資対象

1. 有価証券先物取引等  
有価証券先物取引等を行うことができます。
2. スワップ取引および金利先渡取引  
信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

### (3) 【運用体制】

#### 意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運

用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。

- 4．各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
  - 5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成22年3月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

##### 1．分配対象収益の範囲

分配対象収益の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### 2．分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準および市場動向等を勘案し、原則として配当等収益を中心に決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わない場合もあります。

##### 3．留保金の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

##### 収益分配金の支払い

1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2．自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し、お支払いします。

#### (5) 【投資制限】

##### a．約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等（約款 運用の基本方針(3)運用制限、約款第18条および第19条）

1．株式の実質投資割合には、制限を設けません。

2．委託会社は新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

3．同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4．委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、証券取引所（（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

せん。

非株式[株式以外の資産](約款 運用の基本方針(2)運用方法 投資態度)

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

外貨建資産への投資(約款 運用の基本方針(3)運用制限)

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引（約款第21条）

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお当該売り付けの決済については、株券の引き渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2．前記1．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、且つ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - b．株式分割により取得する株券
  - c．有償増資により取得する株券
  - d．売り出しにより取得する株券
  - e．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
  - f．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記e．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券先物取引等(約款第22条)

- 1．委託会社は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- 2．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- 1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）を行うことの指図をすることができます。
- 2．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引(約款第24条)

- 1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。

せん。

3. 金利先渡取引の評価は、当該取引の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 転換社債等(約款第25条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債（両者を総称して「転換社債等」といいます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価評価額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第33条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式の実質組入比率(現物株式+株価指数先物取引等)が100%を超える場合があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 株価指数先物取引等の取引リスク

株価指数先物取引等の取引リスクとは、対象となる株価指数等の変動による取引の評価額の変動により、ファンドが損失を被るリスクをいいます。また、現物株式への投資の代替手段または保有株式のヘッジ手段として取引を利用した場合に、現物株式と先物取引の価格変動が同一でないことにより、ファンドに損失が生じるリスクをいいます。

#### その他留意点

- ・ 当ファンドはTOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目指すインデックス・ファンドです。インデックス・ファンドは特定の有価証券指数に連動する投資成果を目標としますが、有価証券取引に係る売買委託手数料、信託報酬、監査費用等の諸費用の負担があること必ずしも指数を構成する銘柄の全てを組入れるものではないこと

株価指数先物取引と現物株式との間に価格差が生じること

等の理由により、インデックス・ファンドの投資成果と目標とする有価証券指数の騰落率とでは、乖離が生じます。したがって、インデックス・ファンドは必ずしも投資成果の目標とする有価証券指数と同一の投資成果をお約束するものではありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

## (2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成22年6月10日現在における手数料率の上限は1.575%（税抜1.5%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会 は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.6825%（税抜0.65%）の率を乗じ

て得た額とします。

その配分については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.315%（税抜0.30%）	0.28875%（税抜0.275%）	0.07875%（税抜0.075%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

以上の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

##### 1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。

なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できません。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は、20%（所得税15%および地方税5%）になります。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

##### 2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税は課せられません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度が適用できます。

平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税は課せられません。）になります。



### 3. 確定拠出年金加入者に対する課税

確定拠出年金制度にかかる持ち分については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### 収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「特別分配金」は、以下のように区分されます。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 個別元本について

1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照下さい。)

税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成22年4月16日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM TOPIXマザーファンド)	日本	10,252,665,863	99.95
その他の資産	現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5,003,421	0.04
合計(純資産総額)			10,257,669,284	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て、端数調整は行っておりません。(以下同じ。)

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	20,275,303,220	96.49
その他の資産	現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		735,754,365	3.50
合計(純資産総額)			21,011,057,585	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	752,020,000	3.57

(注) 株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (2) 【投資資産】（平成22年4月16日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	10,575,209,761	0.8977	9,493,402,508	0.9695	10,252,665,863	99.95

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	211,800	3,445.00	729,651,000	3,695.00	782,601,000	3.72
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,163,900	457.00	531,902,300	514.00	598,244,600	2.84
3	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	130,700	3,245.00	424,121,500	3,220.00	420,854,000	2.00
4	キヤノン	株式	日本	電気機器	95,100	4,000.00	380,400,000	4,350.00	413,685,000	1.96
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	115,900	2,872.66	332,941,294	3,290.00	381,311,000	1.81
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	120,000	2,335.00	280,200,000	2,430.00	291,600,000	1.38
7	ソニー	株式	日本	電気機器	83,300	3,375.00	281,137,500	3,350.00	279,055,000	1.32

8	任天堂	株式	日本	その他製品	8,400	27,500.00	231,000,000	31,050.00	260,820,000	1.24
9	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,344,600	185.00	248,751,000	189.00	254,129,400	1.20
10	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	60,000	4,025.00	241,500,000	4,135.00	248,100,000	1.18
11	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	63,400	3,875.00	245,675,000	3,900.00	247,260,000	1.17
12	東京電力	株式	日本	電気・ガス業	94,400	2,420.00	228,448,000	2,424.00	228,825,600	1.08
13	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	303,200	651.00	197,383,200	688.00	208,601,600	0.99
14	パナソニック	株式	日本	電気機器	149,700	1,331.00	199,250,700	1,391.00	208,232,700	0.99
15	三井物産	株式	日本	卸売業	128,600	1,504.00	193,414,400	1,618.00	208,074,800	0.99
16	エス・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,304	138,000.00	179,952,000	150,600.00	196,382,400	0.93
17	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	63,400	2,520.00	159,768,000	2,884.00	182,845,600	0.87
18	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	28,100	6,090.00	171,129,000	6,500.00	182,650,000	0.86
19	東芝	株式	日本	電気機器	351,000	439.00	154,089,000	511.00	179,361,000	0.85
20	三菱地所	株式	日本	不動産業	106,000	1,457.00	154,442,000	1,635.00	173,310,000	0.82
21	ファナック	株式	日本	電気機器	15,700	9,120.00	143,184,000	10,400.00	163,280,000	0.77
22	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	450,000	344.00	154,800,000	353.00	158,850,000	0.75
23	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	64,100	1,959.00	125,571,900	2,405.00	154,160,500	0.73
24	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	188,700	736.00	138,883,200	802.00	151,337,400	0.72
25	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	66,700	2,242.00	149,541,400	2,166.00	144,472,200	0.68
26	信越化学工業	株式	日本	化学	26,000	5,030.00	130,780,000	5,470.00	142,220,000	0.67
27	小松製作所	株式	日本	機械	70,600	1,915.00	135,199,000	1,918.00	135,410,800	0.64
28	日立製作所	株式	日本	電気機器	357,000	312.00	111,384,000	379.00	135,303,000	0.64
29	MS & ADインシュアランスグループホールディングス	株式	日本	保険業	45,600	2,351.24	107,216,544	2,770.00	126,312,000	0.60
30	関西電力	株式	日本	電気・ガス業	59,700	2,115.00	126,265,500	2,090.00	124,773,000	0.59

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	99.95
	合計	99.95

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内 / 外国	種類	業種	投資比率 (%)
国内	株式	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.34
		建設業	1.89
		食料品	3.04
		繊維製品	0.77
		パルプ・紙	0.39
		化学	5.64
		医薬品	3.81
		石油・石炭製品	0.73
		ゴム製品	0.55
		ガラス・土石製品	1.23
		鉄鋼	2.48
		非鉄金属	1.24
		金属製品	0.68
機械	4.49		

	電気機器	14.75
	輸送用機器	9.33
	精密機器	1.54
	その他製品	2.35
	電気・ガス業	4.52
	陸運業	3.68
	海運業	0.53
	空運業	0.30
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	5.08
	卸売業	4.99
	小売業	3.49
	銀行業	9.65
	証券、商品先物取引業	1.74
	保険業	2.24
	その他金融業	0.76
	不動産業	2.25
	サービス業	1.53
	合計	96.49

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	76	726,876,079	752,020,000	3.57

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成22年4月16日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
3期	平成13年3月12日	12,744	12,744	0.7457	0.7457
4期	平成14年3月11日	18,207	18,207	0.6985	0.6985
5期	平成15年3月10日	13,841	13,841	0.4887	0.4887
6期	平成16年3月10日	17,254	17,254	0.7038	0.7038

7期	平成17年3月10日	16,387	16,387	0.7479	0.7479
8期	平成18年3月10日	18,671	18,671	1.0427	1.0427
9期	平成19年3月12日	17,072	17,149	1.1068	1.1118
10期	平成20年3月10日	11,778	11,853	0.7795	0.7845
11期	平成21年3月10日	7,583	7,667	0.4505	0.4555
12期	平成22年3月10日	9,496	9,576	0.5924	0.5974
	平成21年4月末日	8,755		0.5415	
	平成21年5月末日	9,517		0.5796	
	平成21年6月末日	9,933		0.5998	
	平成21年7月末日	10,174		0.6133	
	平成21年8月末日	10,110		0.6225	
	平成21年9月末日	9,567		0.5907	
	平成21年10月末日	9,383		0.5801	
	平成21年11月末日	8,800		0.5442	
	平成21年12月末日	9,474		0.5883	
	平成22年1月末日	9,320		0.5837	
	平成22年2月末日	9,277		0.5792	
	平成22年3月末日	10,150		0.6334	
	平成22年4月16日	10,257		0.6395	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0050
10期	0.0050
11期	0.0050
12期	0.0050

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
3期	26.34
4期	6.33
5期	30.04
6期	44.01
7期	6.27
8期	39.42
9期	6.63
10期	29.12

11期	41.57
12期	32.61

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

## 6 【手続等の概要】

## (1) 申込（販売）手続等

当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込みには、収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。

当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合は、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込等の手続きが行われます。

信託財産の運用方針の維持及び円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの取得申込みの総額について制限を設ける場合があります。また、大口の取得申込みの受付について、委託会社の判断により一定の制限を設ける場合があります。

当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。

信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

## (2) 換金（解約）手続等

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては独自に解約単位を設定する場合があります。

解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までで解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。

解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。また、大口の解約のお申込みの受付けについて、委託会社の判断により一定の制限を設ける場合があります。

当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。

信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。

ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制（販売会社が受益権を買取ることにより換金する方法）による換金を受付け場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 7 【管理及び運営の概要】

### (1) 資産管理等の概要

#### 資産の評価

1. 基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象資産の時価評価方法の原則>

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

2. 当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、翌日の日本経済新聞(当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「TOPX」の略称にて記載されています。)に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### 保管

該当事項はありません。

#### 信託期間

平成10年10月22日から無期限とします。

#### 計算期間

毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### その他

1. 信託契約の解約



以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

- a. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が5億口を下回ることとなる場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - . この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - . 受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べることができます。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - . 前記 .の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 a .の信託契約の解約をしません。
  - . 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - . 前記 .から前記 .までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 .の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
  - . 前記 a .に定める信託契約の解約を行う場合において、前記 .の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記 .の公告および書面に付記します。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき等には、信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 2. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、前記 a .の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べることができます。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
- d. 前記 c .の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 a .の信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 前記 b .に定める変更を行う場合において、前記 c .の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記 b .の公告および書面に付記します。
- g. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

## 3. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年2月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 4. 運用報告書

委託会社は、計算期間の終了毎に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

#### (2) 受益者の権利等

受益者の主な権利には、収益分配金に対する請求権、一部解約の実行請求権、償還金に対する請求権および帳簿書類の閲覧・謄写の請求権などがあります。

## 第2 【財務ハイライト情報】

1. 財務ハイライト情報は、財務諸表の内容の一部を抜粋したものです。

当ファンドの財務諸表は「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況 1. 財務諸表」に記載しております。

2. 当ファンドの「財務諸表」については、あずさ監査法人の監査を受けており、当該監査報告書は、当該財務諸表に添付されています。

### MHAM TOPIXオープン

#### 1 【貸借対照表】

(単位：円)

区分	第11期計算期間 (平成21年 3月10日現在)	第12期計算期間 (平成22年 3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,319,487	43,090,236
親投資信託受益証券	7,579,886,275	9,474,126,740
未収入金	74,950,000	99,900,000
未収利息	118	129
前払金	1,540,000	100,000
差入委託証拠金	10,230,000	3,000,000
流動資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105
資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105
負債の部		
流動負債		
未払金	1,964,485	188,776
未払収益分配金	84,160,980	80,143,743
未払解約金	5,688,544	11,683,482
未払受託者報酬	3,534,921	3,668,236
未払委託者報酬	27,101,023	28,123,045
その他未払費用	188,472	195,581

流動負債合計	122,638,425	124,002,863
負債合計	122,638,425	124,002,863
純資産の部		
元本等		
元本	16,832,196,114	16,028,748,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,248,908,659	6,532,534,369
（分配準備積立金）	3,142,366,410	2,703,695,515
元本等合計	7,583,287,455	9,496,214,242
純資産合計	7,583,287,455	9,496,214,242
負債純資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105

## 2 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区分	第11期計算期間 （自平成20年3月11日 至平成21年3月10日）	第12期計算期間 （自平成21年3月11日 至平成22年3月10日）
営業収益		
受取利息	123,102	31,456
有価証券売買等損益	4,989,581,618	2,527,240,465
派生商品取引等損益	1,964,485	188,776
営業収益合計	4,991,423,001	2,527,083,145
営業費用		
受託者報酬	8,548,552	7,397,889
委託者報酬	65,538,823	56,716,952
その他費用	455,794	394,433
営業費用合計	74,543,169	64,509,274
営業利益又は営業損失（ ）	5,065,966,170	2,462,573,871
経常利益又は経常損失（ ）	5,065,966,170	2,462,573,871
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,065,966,170	2,462,573,871
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （ ）	93,311,063	337,029,813
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,331,355,355	9,248,908,659
剰余金増加額又は欠損金減少額	351,815,922	1,607,709,164
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	351,815,922	1,607,709,164
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,212,553,139	936,735,189
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	1,212,553,139	936,735,189
分配金	84,160,980	80,143,743
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,248,908,659	6,532,534,369

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第11期計算期間 (自 平成20年 3月11日 至 平成21年 3月10日)	第12期計算期間 (自 平成21年 3月11日 至 平成22年 3月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。	同左
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成20年3月11日から平成21年3月10日までとなっております。	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成21年3月11日から平成22年3月10日までとなっております。

### 第3 【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

#### (3) 受益者に対する特典

ありません。

#### (4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

#### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

#### (8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第4 【ファンドの詳細情報の項目】

有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は以下の通りです。

### 第1 ファンドの沿革

#### 第2 手続等

- 1 申込(販売)手続等
- 2 換金(解約)手続等

#### 第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
  - (1) 資産の評価
  - (2) 保管
  - (3) 信託期間
  - (4) 計算期間
  - (5) その他
- 2 受益者の権利等

#### 第4 ファンドの経理状況

- 1 財務諸表
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益及び剰余金計算書
  - (3) 注記表
  - (4) 附属明細表
- 2 ファンドの現況  
純資産額計算書

#### 第5 設定及び解約の実績

## 第三部 【ファンドの詳細情報】

### 第1 【ファンドの沿革】

平成10年10月22日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	当ファンドの名称を「富士TOPIXオープン」から「MHAM TOPIXオープン」に変更 当ファンドの主要投資対象である「富士TOPIXオープンマザーファンド」の名称を「MHAM TOPIXマザーファンド」に変更

### 第2 【手続等】

#### 1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合には、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込等の手続きが行われます。
- (9) 信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの取得申込みの総額について制限を設ける場合があります。また、大

口の取得申込みの受付けについて、委託会社の判断により一定の制限 を設ける場合があります。

当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。

- (10) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

## 2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては独自に解約単位を設定する場合があります。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。また、大口の解約のお申込みの受付けについて、委託会社の判断により一定の制限 を設ける場合があります。当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記（4）の規定に準じた価額とします。
- (8) ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制（販売会社が受益権を買取ることにより換金する方法）による換金を受付ける場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 第3 【管理及び運営】

### 1 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人

投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場(終値)

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算され、翌日の日本経済新聞(当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「TOPX」の略称にて記載されています。)に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成10年10月22日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成10年10月22日から平成11年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が5億口を下回ることとなる場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。



- f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年2月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間の終了毎に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

## 2 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

### (3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金の支払いは、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

## 第4 【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、第11期計算期間（平成20年3月11日から平成21年3月10日まで）及び、第12期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号（以下「財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。

財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第11期計算期間（平成20年3月11日から平成21年3月10日まで）及び、第12期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）は、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号及び内閣府令第35号附則第16条第2項により改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成20年3月11日から平成21年3月10日まで）及び第12期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## MHAM TOPIXオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期計算期間 (平成21年3月10日現在)	第12期計算期間 (平成22年3月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	39,319,487	43,090,236
親投資信託受益証券	7,579,886,275	9,474,126,740
未収入金	74,950,000	99,900,000
未収利息	118	129
前払金	1,540,000	100,000
差入委託証拠金	10,230,000	3,000,000
流動資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105
資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,964,485	188,776
未払収益分配金	84,160,980	80,143,743
未払解約金	5,688,544	11,683,482
未払受託者報酬	3,534,921	3,668,236
未払委託者報酬	27,101,023	28,123,045
その他未払費用	188,472	195,581
流動負債合計	122,638,425	124,002,863
負債合計	122,638,425	124,002,863
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,832,196,114	16,028,748,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,248,908,659	6,532,534,369
（分配準備積立金）	3,142,366,410	2,703,695,515
元本等合計	7,583,287,455	9,496,214,242
純資産合計	7,583,287,455	9,496,214,242
負債純資産合計	7,705,925,880	9,620,217,105

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期計算期間 (自平成20年3月11日 至平成21年3月10日)	第12期計算期間 (自平成21年3月11日 至平成22年3月10日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	123,102	31,456
有価証券売買等損益	4,989,581,618	2,527,240,465
派生商品取引等損益	1,964,485	188,776
<b>営業収益合計</b>	<b>4,991,423,001</b>	<b>2,527,083,145</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	8,548,552	7,397,889
委託者報酬	65,538,823	56,716,952
その他費用	455,794	394,433
<b>営業費用合計</b>	<b>74,543,169</b>	<b>64,509,274</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>5,065,966,170</b>	<b>2,462,573,871</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>5,065,966,170</b>	<b>2,462,573,871</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>5,065,966,170</b>	<b>2,462,573,871</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	93,311,063	337,029,813
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>3,331,355,355</b>	<b>9,248,908,659</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	351,815,922	1,607,709,164
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	351,815,922	1,607,709,164
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,212,553,139</b>	<b>936,735,189</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,212,553,139	936,735,189
<b>分配金</b>	<b>84,160,980</b>	<b>80,143,743</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>9,248,908,659</b>	<b>6,532,534,369</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第11期計算期間 (自平成20年3月11日 至平成21年3月10日)	第12期計算期間 (自平成21年3月11日 至平成22年3月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。	同左
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成20年3月11日から平成21年3月10日までとなっております。	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成21年3月11日から平成22年3月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第11期計算期間 (平成21年3月10日現在)	第12期計算期間 (平成22年3月10日現在)
1 担保資産	該当事項はありません。	
2 計算期間末日の受益権総口数	16,832,196,114口	16,028,748,611口
3 元本の欠損金額	9,248,908,659円	純資産額は元本を6,532,534,369円下回っております。
4 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.4505円 (4,505円)	0.5924円 (5,924円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第11期計算期間 (自平成20年3月11日 至平成21年3月10日)	第12期計算期間 (自平成21年3月11日 至平成22年3月10日)
1 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用 該当事項はありません。		
2 分配金の計算過程 (自平成20年3月11日 至 平成21年3月10日) 信託約款に基づき計算した分配可能額5,769,278,684円(経費74,543,169円控除後)より、収益配分方針に基づき基準価額水準及び市況動向等を勘案した結果、当期は84,160,980円(1万口当り50円)を分配金額としております。		1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益(161,069,940円)、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,793,102,178円)、分配準備積立金(2,622,769,318円)より、分配対象収益は5,576,941,436円(1万口当たり3,479円)であり、うち80,143,743円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
	金額(円)	1万口当り(円)
A. 配当等収益	150,373,238	89.33
B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	2,542,751,294	1,510.64

D.分配準備積立金	3,076,154,152	1,827.53
分配可能額	5,769,278,684	3,427.50

## （有価証券関係に関する注記）

## （１）売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

第11期計算期間（自平成20年3月11日 至 平成21年3月10日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,579,886,275	4,907,020,561
合計	7,579,886,275	4,907,020,561

第12期計算期間（自平成21年3月11日 至 平成22年3月10日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,474,126,740	2,279,068,482
合計	9,474,126,740	2,279,068,482

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

項目	第11期計算期間 （自平成20年3月11日 至平成21年3月10日）	第12期計算期間 （自平成21年3月11日 至平成22年3月10日）
1 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、わが国証券取引所における有価証券指数等先物取引であります。	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引であります。
2 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、当投資信託が投資成果の目標とする株価指数への連動性を保つ為、現物株式への投資よりもデリバティブ取引を用いることが有利と判断される場合に行う方針であります。	同左
3 取引の利用目的	デリバティブ取引は、わが国証券取引所における株価指数先物取引であり、設定、解約に伴う資金移動等を勘案し、実質株式組入比率の効率的な調整を行うことを目的としています。	デリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における株価指数先物取引であり、設定、解約に伴う資金移動等を勘案し、実質株式組入比率の効率的な調整を行うことを目的としています。
4 取引に係るリスクの内容	当投資信託の利用するデリバティブ取引には、市場価格の変動に伴う価格変動リスクがあります。	同左
5 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、信託約款に定める制限のほか、運用ガイドライン等の社内ルールに従い、運用担当者が執行し、運用管理部門担当者が常時取引内容について確認・管理を行っております。	同左

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動に関する注記

区分	第11期計算期間 (平成21年 3月10日現在)	第12期計算期間 (平成22年 3月10日現在)
1 期首元本額	15,109,491,499円	16,832,196,114円
期中追加設定元本額	3,282,903,123円	2,153,036,867円
期中一部解約元本額	1,560,198,508円	2,956,484,370円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## 有価証券明細表

## MHAM TOPIXオープン

(平成22年 3月10日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザーファンド	10,556,130,073	9,474,126,740	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	10,556,130,073 1 99.8%	9,474,126,740 100.0%	
親投資信託受益証券 合計				9,474,126,740	
合計				9,474,126,740	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「MHAM TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	(平成22年 3月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	360,503,489
株式	19,966,962,230
未収入金	6,817,567



未収配当金	20,911,920
未収利息	1,086
差入委託証拠金	9,000,000
流動資産合計	20,364,196,292
資産合計	20,364,196,292
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	336,714
前受金	6,625,000
未払金	169,323
未払解約金	99,950,000
流動負債合計	107,081,037
負債合計	107,081,037
純資産の部	
元本等	
元本	22,569,513,404
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,312,398,149
元本等合計	20,257,115,255
純資産合計	20,257,115,255
負債純資産合計	20,364,196,292

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成21年 3月11日 至 平成22年 3月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	株式につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。  受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成22年 3月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	22,569,513,404口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を2,312,398,149円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.8975円 (8,975円)

## （有価証券関係に関する注記）

（１）売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 平成21年3月11日 至 平成22年3月10日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	19,966,962,230	4,335,133,033
合計	19,966,962,230	4,335,133,033

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

項目	(自 平成21年 3月11日 至 平成22年 3月10日)
1 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引であります。
2 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、当投資信託が投資成果の目標とする株価指数への連動性を保つ為、現物株式への投資よりもデリバティブ取引を用いることが有利と判断される場合に行う方針であります。
3 取引の利用目的	デリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における株価指数先物取引であり、設定、解約に伴う資金移動等を勘案し、実質株式組入比率の効率的な調整を行うことを目的としています。
4 取引に係るリスクの内容	当投資信託の利用するデリバティブ取引には、市場価格の変動に伴う価格変動リスクがあります。
5 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、信託約款に定める制限のほか、運用ガイドライン等の社内ルールに従い、運用担当者が執行し、運用管理部門担当者が常時取引内容について確認・管理を行っております。

## 取引の時価等に関する事項

## （株式関係）

（自 平成21年3月11日 至 平成22年3月10日）

種類	(平成22年 3月10日 現在)			
	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 買建 東証株価指数先物	329,556,714		329,220,000	336,714
小計	329,556,714		329,220,000	336,714
合計	329,556,714		329,220,000	336,714

## （注）1.時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2.契約額等には、手数料が含まれます。

(その他の注記)

元本の移動に関する注記

区分	(平成22年 3月10日現在)
1 親投資信託の期首における元本額	21,293,060,208円 (平成21年 3月11日)
期中追加設定元本額	3,670,990,719円
期中一部解約元本額	2,394,537,523円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	22,569,513,404円
MHAMスリーウェイオープン	6,276,109,464円
MHAM TOPIXオープン	10,556,130,073円
MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)	3,187,236,299円
みずほ ライフプランファンド 成長コース	9,202,083円
みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	11,069,190円
みずほ ライフプランファンド 安定コース	11,702,732円
MHAM TOPIXファンドVA(適格機関投資家専用)	2,518,063,563円

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

## 有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成22年 3月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
日本・円	極洋	20,000	200	4,000,000	
	日本水産	35,600	259	9,220,400	
	マル八ニチロホールディングス	39,000	129	5,031,000	
	サカタのタネ	3,800	1,214	4,613,200	
	ホクト	3,100	1,872	5,803,200	
	国際石油開発帝石	88	646,000	56,848,000	
	石油資源開発	2,800	4,475	12,530,000	
	ショーボンドホールディングス	1,800	1,770	3,186,000	
	東急建設	7,690	243	1,868,670	
	コムシスホールディングス	9,500	862	8,189,000	
	高松コンストラクショングループ	1,800	1,141	2,053,800	
	東建コーポレーション	850	2,216	1,883,600	
	大成建設	106,000	185	19,610,000	
	大林組	50,000	372	18,600,000	
	清水建設	51,000	359	18,309,000	
	長谷工コーポレーション	83,000	85	7,055,000	
	鹿島建設	97,000	209	20,273,000	
	前田建設工業	13,000	282	3,666,000	
	奥村組	18,000	324	5,832,000	
	戸田建設	20,000	319	6,380,000	
	大東建託	7,800	4,390	34,242,000	
	NIPPON	5,000	723	3,615,000	
	東亜道路工業	11,000	175	1,925,000	

前田道路	5,000	738	3,690,000	
東亜建設工業	17,000	100	1,700,000	
五洋建設	27,500	116	3,190,000	
住友林業	14,300	717	10,253,100	
巴コーポレーション	18,900	227	4,290,300	
パナホーム	7,000	637	4,459,000	
大和ハウス工業	45,000	1,004	45,180,000	
ライト工業	28,900	227	6,560,300	
積水ハウス	54,000	923	49,842,000	
中電工	3,500	1,138	3,983,000	
関電工	8,000	552	4,416,000	
大明	3,000	642	1,926,000	
きんでん	11,000	781	8,591,000	
日本電設工業	2,000	720	1,440,000	
協和エクシオ	6,000	742	4,452,000	
新日本空調	5,000	578	2,890,000	
九電工	7,000	519	3,633,000	
三機工業	5,000	610	3,050,000	
日揮	19,000	1,704	32,376,000	
中外炉工業	9,000	267	2,403,000	
太平電業	4,000	787	3,148,000	
高砂熱学工業	5,000	711	3,555,000	
NEC ネットエスアイ	2,400	1,028	2,467,200	
大気社	2,900	1,472	4,268,800	
東芝プラントシステム	2,000	1,048	2,096,000	
東洋エンジニアリング	10,000	318	3,180,000	
千代田化工建設	15,000	875	13,125,000	
新興プラントテック	4,300	836	3,594,800	
日本製粉	16,000	462	7,392,000	
日清製粉グループ本社	16,000	1,211	19,376,000	
昭和産業	13,000	286	3,718,000	
ユニ・チャーム ペットケア	900	2,979	2,681,100	
日本甜菜製糖	32,000	236	7,552,000	
三井製糖	12,000	319	3,828,000	
森永製菓	38,000	212	8,056,000	
江崎グリコ	6,000	1,068	6,408,000	
名糖産業	1,200	1,261	1,513,200	
山崎製パン	13,000	1,133	14,729,000	
森永乳業	20,000	370	7,400,000	
ヤクルト本社	11,500	2,760	31,740,000	
明治ホールディングス	5,200	3,690	19,188,000	
雪印メグミルク	3,800	1,505	5,719,000	
日本ハム	13,000	1,129	14,677,000	
伊藤ハム	14,000	350	4,900,000	
丸大食品	9,000	266	2,394,000	
サッポロホールディングス	27,000	453	12,231,000	
アサヒビール	34,500	1,767	60,961,500	
キリンホールディングス	78,000	1,303	101,634,000	
宝ホールディングス	15,000	507	7,605,000	

メルシャン	11,000	179	1,969,000	
三国コカ・コーラボトリング	4,400	708	3,115,200	
コカ・コーラウエスト	7,100	1,483	10,529,300	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	3,500	1,097	3,839,500	
ダイドードリンコ	1,000	3,190	3,190,000	
伊藤園	5,700	1,334	7,603,800	
キーコーヒー	2,900	1,602	4,645,800	
日清オイリオグループ	9,000	446	4,014,000	
不二製油	6,100	1,413	8,619,300	
J - オイルミルズ	6,000	288	1,728,000	
キッコーマン	15,000	1,071	16,065,000	
味の素	50,000	918	45,900,000	
キユーピー	9,200	982	9,034,400	
ハウス食品	7,000	1,320	9,240,000	
カゴメ	10,800	1,628	17,582,400	
アリアケジャパン	2,200	1,352	2,974,400	
ニチレイ	20,000	348	6,960,000	
東洋水産	8,000	2,510	20,080,000	
日清食品ホールディングス	6,200	3,100	19,220,000	
日本たばこ産業	415	330,500	137,157,500	
わらべや日洋	1,800	1,073	1,931,400	
なとり	3,100	847	2,625,700	
片倉工業	2,000	810	1,620,000	
グンゼ	14,000	327	4,578,000	
東洋紡績	69,000	143	9,867,000	
ユニチカ	39,000	73	2,847,000	
日清紡ホールディングス	12,000	932	11,184,000	
倉敷紡績	25,000	159	3,975,000	
シキボウ	16,000	135	2,160,000	
日本毛織	5,000	661	3,305,000	
ダイドーリミテッド	3,100	747	2,315,700	
帝人	66,000	279	18,414,000	
東レ	112,000	506	56,672,000	
三菱レイヨン	48,000	378	18,144,000	
アツギ	18,000	116	2,088,000	
セーレン	5,900	554	3,268,600	
ワコールホールディングス	10,000	1,109	11,090,000	
ホギメディカル	800	4,435	3,548,000	
三陽商会	10,000	332	3,320,000	
オンワードホールディングス	13,000	675	8,775,000	
東京スタイル	7,000	642	4,494,000	
特種東海ホールディングス	11,000	224	2,464,000	
王子製紙	74,000	402	29,748,000	
三菱製紙	27,000	110	2,970,000	
北越紀州製紙	10,000	453	4,530,000	
中越バルブ工業	29,000	162	4,698,000	
大王製紙	8,000	743	5,944,000	
日本製紙グループ本社	8,300	2,355	19,546,500	
レンゴー	13,000	536	6,968,000	

トーモク	23,000	201	4,623,000	
クラレ	25,500	1,173	29,911,500	
旭化成	101,000	476	48,076,000	
昭和電工	89,000	193	17,177,000	
住友化学	119,000	408	48,552,000	
日本化成	8,000	174	1,392,000	
住友精化	8,000	337	2,696,000	
日産化学工業	11,000	1,269	13,959,000	
クレハ	11,000	421	4,631,000	
石原産業	31,000	69	2,139,000	
日本曹達	11,000	370	4,070,000	
東ソー	43,000	224	9,632,000	
トクヤマ	25,000	485	12,125,000	
セントラル硝子	17,000	418	7,106,000	
東亜合成	20,000	366	7,320,000	
ダイソー	8,000	226	1,808,000	
関東電化工業	6,000	660	3,960,000	
電気化学工業	42,000	380	15,960,000	
信越化学工業	28,000	5,030	140,840,000	
堺化学工業	7,000	398	2,786,000	
エア・ウォーター	12,000	1,070	12,840,000	
大陽日酸	26,000	824	21,424,000	
日本化学工業	15,000	193	2,895,000	
日本パーカライジング	4,000	1,271	5,084,000	
四国化成工業	10,000	492	4,920,000	
ステラ ケミファ	800	3,655	2,924,000	
日本触媒	11,000	801	8,811,000	
大日精化工業	8,000	343	2,744,000	
カネカ	21,000	555	11,655,000	
三菱瓦斯化学	29,000	520	15,080,000	
三井化学	51,000	268	13,668,000	
J S R	17,000	1,811	30,787,000	
東京応化工業	4,000	1,625	6,500,000	
三菱ケミカルホールディングス	97,500	432	42,120,000	
日本合成化学工業	7,000	592	4,144,000	
ダイセル化学工業	22,000	627	13,794,000	
住友ベークライト	17,000	493	8,381,000	
積水化学工業	37,000	616	22,792,000	
日本ゼオン	15,000	513	7,695,000	
アイカ工業	5,900	964	5,687,600	
宇部興産	83,000	238	19,754,000	
タキロン	8,000	255	2,040,000	
旭有機材工業	23,000	213	4,899,000	
日立化成工業	8,900	1,913	17,025,700	
群栄化学工業	10,000	204	2,040,000	
日本化薬	13,000	754	9,802,000	
A D E K A	8,100	846	6,852,600	
日油	14,000	354	4,956,000	
花王	45,900	2,280	104,652,000	

三洋化成工業	7,000	539	3,773,000	
日本ペイント	18,000	583	10,494,000	
関西ペイント	19,000	747	14,193,000	
中国塗料	5,000	601	3,005,000	
太陽インキ製造	1,400	2,435	3,409,000	
D I C	56,000	184	10,304,000	
東洋インキ製造	23,000	406	9,338,000	
富士フイルムホールディングス	37,000	2,969	109,853,000	
資生堂	30,500	2,001	61,030,500	
ライオン	24,000	446	10,704,000	
高砂香料工業	8,000	466	3,728,000	
マンダム	2,200	2,483	5,462,600	
ミルボン	700	2,038	1,426,600	
ファンケル	3,400	1,788	6,079,200	
コーセー	2,800	2,098	5,874,400	
ドクターシーラボ	27	202,600	5,470,200	
エステー	3,100	1,050	3,255,000	
長谷川香料	1,900	1,418	2,694,200	
小林製薬	2,400	3,690	8,856,000	
荒川化学工業	1,800	979	1,762,200	
アース製薬	1,400	2,660	3,724,000	
日本農薬	4,000	522	2,088,000	
アキレス	35,000	139	4,865,000	
日東電工	14,400	3,425	49,320,000	
エフピコ	900	4,100	3,690,000	
天馬	1,800	1,011	1,819,800	
信越ポリマー	5,400	637	3,439,800	
ニフコ	4,200	2,107	8,849,400	
日本バルカー工業	10,000	178	1,780,000	
ユニ・チャーム	3,400	8,680	29,512,000	
協和発酵キリン	21,000	969	20,349,000	
武田薬品工業	62,900	4,025	253,172,500	
アステラス製薬	36,800	3,290	121,072,000	
大日本住友製薬	11,600	848	9,836,800	
塩野義製薬	25,000	1,814	45,350,000	
田辺三菱製薬	16,000	1,321	21,136,000	
あすか製薬	5,000	641	3,205,000	
日本新薬	6,000	996	5,976,000	
中外製薬	18,600	1,724	32,066,400	
科研製薬	7,000	772	5,404,000	
エーザイ	20,700	3,470	71,829,000	
ロート製薬	7,000	1,018	7,126,000	
小野薬品工業	8,400	4,035	33,894,000	
久光製薬	5,000	3,235	16,175,000	
持田製薬	7,000	848	5,936,000	
大正製薬	16,000	1,629	26,064,000	
参天製薬	5,000	2,884	14,420,000	
エスエス製薬	6,000	705	4,230,000	
扶桑薬品工業	6,000	297	1,782,000	

ツムラ	4,700	2,650	12,455,000	
キッセイ薬品工業	4,000	1,891	7,564,000	
生化学工業	3,600	936	3,369,600	
東和薬品	700	4,475	3,132,500	
沢井製薬	1,100	5,560	6,116,000	
ゼリア新薬工業	2,000	969	1,938,000	
第一三共	54,100	1,745	94,404,500	
キョーリン	4,000	1,309	5,236,000	
新日本石油	105,000	476	49,980,000	
昭和シェル石油	14,700	612	8,996,400	
コスモ石油	46,000	214	9,844,000	
東燃ゼネラル石油	24,000	726	17,424,000	
新日鉱ホールディングス	67,500	443	29,902,500	
AOCホールディングス	5,900	548	3,233,200	
出光興産	2,200	6,630	14,586,000	
横浜ゴム	20,000	407	8,140,000	
東洋ゴム工業	30,000	211	6,330,000	
ブリヂストン	52,900	1,528	80,831,200	
住友ゴム工業	15,400	746	11,488,400	
オカモト	11,000	367	4,037,000	
ニッタ	1,800	1,270	2,286,000	
東海ゴム工業	3,800	1,228	4,666,400	
三ツ星ベルト	5,000	397	1,985,000	
バンドー化学	10,000	273	2,730,000	
日東紡績	19,000	189	3,591,000	
旭硝子	84,000	969	81,396,000	
日本板硝子	51,000	246	12,546,000	
日本山村硝子	13,000	305	3,965,000	
日本電気硝子	29,000	1,253	36,337,000	
住友大阪セメント	40,000	155	6,200,000	
太平洋セメント	66,000	115	7,590,000	
東海カーボン	14,000	507	7,098,000	
日本カーボン	18,000	269	4,842,000	
東洋炭素	700	4,905	3,433,500	
ノリタケカンパニーリミテド	11,000	241	2,651,000	
TOTO	27,000	610	16,470,000	
日本碍子	21,000	1,866	39,186,000	
日本特殊陶業	15,000	1,127	16,905,000	
品川リフラクトリーズ	8,000	253	2,024,000	
東京窯業	10,000	198	1,980,000	
フジミインコーポレーテッド	1,700	1,548	2,631,600	
ニチアス	10,000	391	3,910,000	
新日本製鐵	470,000	344	161,680,000	
住友金属工業	308,000	269	82,852,000	
神戸製鋼所	233,000	181	42,173,000	
日新製鋼	72,000	186	13,392,000	
合同製鐵	26,000	205	5,330,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	37,400	3,500	130,900,000	
東京製鐵	7,700	1,030	7,931,000	



共英製鋼	1,300	1,808	2,350,400	
大和工業	3,900	2,905	11,329,500	
大阪製鐵	1,200	1,439	1,726,800	
淀川製鋼所	14,000	393	5,502,000	
丸一鋼管	5,700	1,793	10,220,100	
大同特殊鋼	26,000	366	9,516,000	
日本金属工業	15,000	140	2,100,000	
日本冶金工業	9,500	283	2,688,500	
山陽特殊製鋼	9,000	368	3,312,000	
愛知製鋼	10,000	391	3,910,000	
日立金属	12,000	885	10,620,000	
大平洋金属	11,000	718	7,898,000	
日本電工	7,000	580	4,060,000	
三菱製鋼	18,000	174	3,132,000	
三井金属鉱業	68,000	254	17,272,000	
東邦亜鉛	11,000	409	4,499,000	
三菱マテリアル	98,000	244	23,912,000	
住友金属鉱山	44,000	1,345	59,180,000	
DOWAホールディングス	21,000	520	10,920,000	
古河機械金属	32,000	103	3,296,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,600	2,916	4,665,600	
東邦チタニウム	3,100	1,656	5,133,600	
住友軽金属工業	23,000	91	2,093,000	
古河スカイ	10,000	204	2,040,000	
古河電気工業	51,000	454	23,154,000	
住友電気工業	56,700	1,080	61,236,000	
フジクラ	26,000	493	12,818,000	
昭和電線ホールディングス	22,000	89	1,958,000	
タツタ電線	11,000	220	2,420,000	
日立電線	19,000	246	4,674,000	
リョービ	24,000	305	7,320,000	
アサヒホールディングス	2,400	1,405	3,372,000	
稲葉製作所	4,600	866	3,983,600	
三協・立山ホールディングス	23,000	126	2,898,000	
SUMCO	10,100	1,817	18,351,700	
東洋製罐	14,700	1,574	23,137,800	
横河ブリッジホールディングス	2,000	688	1,376,000	
三和ホールディングス	20,000	274	5,480,000	
文化シャッター	5,000	253	1,265,000	
住生活グループ	21,600	1,790	38,664,000	
ノーリツ	4,500	1,270	5,715,000	
長府製作所	2,600	2,186	5,683,600	
リンナイ	3,300	4,655	15,361,500	
岡部	6,200	326	2,021,200	
東プレ	4,400	728	3,203,200	
高周波熱錬	3,700	577	2,134,900	
東京製綱	16,000	237	3,792,000	
日本発條	12,000	802	9,624,000	
三益半導体工業	2,300	1,185	2,725,500	

日本製鋼所	24,000	1,020	24,480,000	
三浦工業	2,800	2,401	6,722,800	
タクマ	15,000	214	3,210,000	
オークマ	11,000	600	6,600,000	
東芝機械	10,000	395	3,950,000	
アマダ	26,000	723	18,798,000	
アイダエンジニアリング	8,000	305	2,440,000	
牧野フライス製作所	10,000	558	5,580,000	
オーエスジー	7,800	914	7,129,200	
旭ダイヤモンド工業	7,000	743	5,201,000	
森精機製作所	8,200	1,029	8,437,800	
ディスコ	1,700	5,370	9,129,000	
日東工器	1,200	2,014	2,416,800	
島精機製作所	2,200	2,007	4,415,400	
ナブテスコ	7,000	1,152	8,064,000	
三井海洋開発	2,000	1,624	3,248,000	
レオン自動機	12,000	226	2,712,000	
S M C	5,300	11,650	61,745,000	
新川	1,600	1,279	2,046,400	
ユニオンツール	1,100	2,530	2,783,000	
オイレス工業	2,200	1,380	3,036,000	
サトー	2,500	1,184	2,960,000	
小松製作所	77,000	1,915	147,455,000	
住友重機械工業	42,000	500	21,000,000	
日立建機	11,300	2,111	23,854,300	
井関農機	18,000	281	5,058,000	
T O W A	3,000	618	1,854,000	
クボタ	71,000	814	57,794,000	
三菱化工機	9,000	244	2,196,000	
月島機械	3,000	575	1,725,000	
新東工業	4,000	695	2,780,000	
アイチ コーポレーション	3,700	369	1,365,300	
小森コーポレーション	5,600	1,101	6,165,600	
荏原製作所	42,000	454	19,068,000	
西島製作所	2,100	1,958	4,111,800	
ダイキン工業	18,700	3,590	67,133,000	
オルガノ	3,000	581	1,743,000	
トーヨーカネツ	15,000	188	2,820,000	
栗田工業	9,300	2,503	23,277,900	
椿本チエイン	11,000	404	4,444,000	
木村化工機	2,200	843	1,854,600	
ダイフク	7,500	673	5,047,500	
加藤製作所	8,000	179	1,432,000	
タダノ	8,000	457	3,656,000	
フジテック	6,000	478	2,868,000	
シーケーディ	6,800	695	4,726,000	
平和	4,700	969	4,554,300	
S A N K Y O	4,300	4,400	18,920,000	
日本金銭機械	3,000	829	2,487,000	

マースエンジニアリング	800	1,835	1,468,000	
キヤノンファインテック	1,800	1,508	2,714,400	
アマノ	6,700	796	5,333,200	
サンデン	10,000	362	3,620,000	
マックス	2,000	938	1,876,000	
グローリー	6,100	2,121	12,938,100	
セガサミーホールディングス	19,200	1,131	21,715,200	
リケン	15,000	331	4,965,000	
ホシザキ電機	1,900	1,223	2,323,700	
日本精工	35,000	674	23,590,000	
NTN	33,000	409	13,497,000	
ジェイテクト	17,400	950	16,530,000	
不二越	26,000	259	6,734,000	
日本トムソン	5,000	594	2,970,000	
THK	11,300	1,881	21,255,300	
キッツ	8,000	494	3,952,000	
日立工機	7,800	992	7,737,600	
マキタ	10,400	2,897	30,128,800	
日立造船	64,000	127	8,128,000	
三菱重工業	280,000	348	97,440,000	
IHI	107,000	154	16,478,000	
イビデン	11,300	3,010	34,013,000	
コニカミノルタホールディングス	38,000	975	37,050,000	
ブラザー工業	23,000	1,017	23,391,000	
ミネベア	25,000	515	12,875,000	
日立製作所	357,000	312	111,384,000	
東芝	360,000	439	158,040,000	
三菱電機	152,000	792	120,384,000	
富士電機ホールディングス	40,000	247	9,880,000	
東洋電機製造	3,000	610	1,830,000	
安川電機	18,000	784	14,112,000	
シンフォニアテクノロジー	22,000	203	4,466,000	
明電舎	16,000	407	6,512,000	
東芝テック	12,000	351	4,212,000	
マブチモーター	2,400	5,080	12,192,000	
日本電産	8,000	8,980	71,840,000	
高岳製作所	8,000	294	2,352,000	
ダイヘン	10,000	424	4,240,000	
大崎電気工業	3,000	813	2,439,000	
オムロン	19,800	2,042	40,431,600	
日東工業	2,900	908	2,633,200	
IDEC	2,200	758	1,667,600	
エルピーダメモリ	17,500	1,665	29,137,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	29,000	645	18,705,000	
日本電気	162,000	249	40,338,000	
富士通	170,000	553	94,010,000	
電気興業	4,000	491	1,964,000	
サンケン電気	11,000	315	3,465,000	
アイホン	1,900	1,559	2,962,100	

NECエレクトロニクス	4,100	877	3,595,700	
セイコーエプソン	14,300	1,580	22,594,000	
ワコム	37	143,200	5,298,400	
アルバック	3,100	2,305	7,145,500	
ナナオ	1,500	2,177	3,265,500	
日本信号	5,400	809	4,368,600	
京三製作所	7,000	411	2,877,000	
マスプロ電工	1,900	822	1,561,800	
日本無線	19,000	185	3,515,000	
パナソニック	162,800	1,331	216,686,800	
シャープ	78,000	1,064	82,992,000	
アンリツ	12,000	329	3,948,000	
日立国際電気	6,000	843	5,058,000	
ソニー	85,400	3,375	288,225,000	
TDK	8,400	5,630	47,292,000	
帝国通信工業	10,000	214	2,140,000	
三洋電機	172,000	145	24,940,000	
ミツミ電機	6,900	1,899	13,103,100	
タムラ製作所	9,000	298	2,682,000	
アルプス電気	15,600	561	8,751,600	
日本電波工業	1,700	1,864	3,168,800	
フォスター電機	2,400	2,370	5,688,000	
SMK	11,000	465	5,115,000	
ホシデン	5,100	1,140	5,814,000	
ヒロセ電機	2,800	9,800	27,440,000	
日本航空電子工業	5,000	657	3,285,000	
ユニデン	18,000	224	4,032,000	
アルパイン	4,300	1,102	4,738,600	
アイコム	1,000	2,375	2,375,000	
船井電機	1,400	3,780	5,292,000	
横河電機	19,800	781	15,463,800	
新電元工業	22,000	282	6,204,000	
山武	5,300	2,136	11,320,800	
日本光電工業	4,300	1,532	6,587,600	
堀場製作所	2,600	2,545	6,617,000	
アドバンテスト	12,300	2,180	26,814,000	
小野測器	5,000	286	1,430,000	
エスベック	2,500	606	1,515,000	
キーエンス	3,400	19,570	66,538,000	
シスメックス	2,900	5,450	15,805,000	
メガチップス	2,100	1,304	2,738,400	
コーセル	2,800	1,169	3,273,200	
スタンレー電気	13,100	1,658	21,719,800	
岩崎電気	11,000	161	1,771,000	
ウシオ電機	9,900	1,503	14,879,700	
日本デジタル研究所	2,200	961	2,114,200	
図研	3,300	661	2,181,300	
日本電子	6,000	330	1,980,000	
カシオ計算機	17,800	721	12,833,800	

ファナック	16,500	9,120	150,480,000	
日本シイエムケイ	4,800	669	3,211,200	
ローム	8,000	6,260	50,080,000	
浜松ホトニクス	7,400	2,321	17,175,400	
三井ハイテック	3,000	766	2,298,000	
新光電気工業	5,700	1,324	7,546,800	
京セラ	13,800	8,550	117,990,000	
太陽誘電	8,000	1,316	10,528,000	
村田製作所	18,000	4,795	86,310,000	
双葉電子工業	3,200	1,708	5,465,600	
北陸電気工業	15,000	166	2,490,000	
パナソニック電工	28,000	1,129	31,612,000	
ニチコン	5,700	1,065	6,070,500	
日本ケミコン	12,000	311	3,732,000	
K O A	3,600	859	3,092,400	
市光工業	17,000	145	2,465,000	
小糸製作所	8,000	1,210	9,680,000	
スター精密	3,400	895	3,043,000	
大日本スクリーン製造	29,000	420	12,180,000	
キヤノン電子	1,600	2,034	3,254,400	
キヤノン	99,200	4,000	396,800,000	
リコー	49,000	1,330	65,170,000	
日本電産サンキョー	5,000	754	3,770,000	
東京エレクトロン	13,400	5,890	78,926,000	
トヨタ紡織	6,700	1,625	10,887,500	
ユニプレス	3,100	1,251	3,878,100	
豊田自動織機	13,800	2,463	33,989,400	
三櫻工業	3,400	647	2,199,800	
デンソー	37,600	2,529	95,090,400	
東海理化電機製作所	5,200	1,771	9,209,200	
三井造船	68,000	226	15,368,000	
佐世保重工業	18,000	193	3,474,000	
川崎重工業	129,000	237	30,573,000	
日本車輛製造	9,000	532	4,788,000	
日産自動車	200,000	736	147,200,000	
いすゞ自動車	100,000	228	22,800,000	
トヨタ自動車	222,100	3,445	765,134,500	
日野自動車	27,000	358	9,666,000	
三菱自動車工業	359,000	121	43,439,000	
武蔵精密工業	2,000	1,859	3,718,000	
トヨタ車体	4,000	1,524	6,096,000	
日産車体	6,000	695	4,170,000	
関東自動車工業	3,700	675	2,497,500	
新明和工業	10,000	306	3,060,000	
極東開発工業	4,300	312	1,341,600	
日信工業	3,500	1,450	5,075,000	
トピー工業	25,000	185	4,625,000	
曙ブレーキ工業	5,300	462	2,448,600	
N O K	9,800	1,350	13,230,000	

カヤバ工業	18,000	323	5,814,000	
ケーヒン	3,900	1,687	6,579,300	
アイシン精機	14,700	2,460	36,162,000	
マツダ	79,000	235	18,565,000	
ダイハツ工業	16,000	893	14,288,000	
本田技研工業	137,100	3,245	444,889,500	
スズキ	32,400	2,035	65,934,000	
富士重工業	54,000	439	23,706,000	
ヤマハ発動機	19,300	1,218	23,507,400	
ショーワ	6,900	577	3,981,300	
エクセディ	2,300	2,175	5,002,500	
豊田合成	5,100	2,378	12,127,800	
愛三工業	3,600	798	2,872,800	
エフ・シー・シー	2,500	1,813	4,532,500	
シマノ	6,100	3,995	24,369,500	
タカタ	3,800	2,280	8,664,000	
テイ・エス テック	3,800	1,584	6,019,200	
テルモ	12,300	5,060	62,238,000	
日機装	5,000	587	2,935,000	
島津製作所	18,000	687	12,366,000	
東京精密	4,200	1,454	6,106,800	
ニコン	30,000	2,060	61,800,000	
トプコン	4,800	489	2,347,200	
オリンパス	18,700	2,800	52,360,000	
理研計器	4,700	570	2,679,000	
タムロン	2,300	1,431	3,291,300	
HOYA	37,700	2,322	87,539,400	
ノーリツ鋼機	2,000	590	1,180,000	
日本電産コバル	2,400	1,252	3,004,800	
シチズンホールディングス	23,500	634	14,899,000	
リズム時計工業	28,000	145	4,060,000	
ニプロ	5,200	1,775	9,230,000	
S R Iスポーツ	27	84,000	2,268,000	
バンダイナムコホールディングス	18,200	875	15,925,000	
フランスベッドホールディングス	14,000	133	1,862,000	
パイロットコーポレーション	19	115,000	2,185,000	
トッパン・フォームズ	3,600	994	3,578,400	
フジシールインターナショナル	2,500	1,875	4,687,500	
タカラトミー	6,200	709	4,395,800	
プロネクサス	2,800	535	1,498,000	
大建工業	15,000	262	3,930,000	
凸版印刷	50,000	765	38,250,000	
大日本印刷	49,000	1,195	58,555,000	
図書印刷	13,000	165	2,145,000	
日本写真印刷	2,400	3,275	7,860,000	
宝印刷	3,000	711	2,133,000	
アシックス	16,000	837	13,392,000	
ローランド	1,800	936	1,684,800	
小松ウオール工業	1,600	980	1,568,000	

ヤマハ	13,600	1,156	15,721,600	
ビジョン	900	3,460	3,114,000	
パラマウントベッド	1,700	1,745	2,966,500	
リンテック	4,200	1,760	7,392,000	
イトーキ	29,400	217	6,379,800	
任天堂	9,200	27,500	253,000,000	
三菱鉛筆	2,100	1,264	2,654,400	
タカラスタンダード	9,000	536	4,824,000	
コクヨ	10,800	728	7,862,400	
岡村製作所	7,000	505	3,535,000	
美津濃	9,000	407	3,663,000	
アデランスホールディングス	2,400	1,028	2,467,200	
東京電力	101,100	2,420	244,662,000	
中部電力	54,300	2,345	127,333,500	
関西電力	66,600	2,115	140,859,000	
中国電力	24,600	1,847	45,436,200	
北陸電力	16,500	1,985	32,752,500	
東北電力	41,700	1,936	80,731,200	
四国電力	17,700	2,542	44,993,400	
九州電力	35,400	2,010	71,154,000	
北海道電力	16,800	1,756	29,500,800	
沖縄電力	1,200	4,920	5,904,000	
電源開発	11,100	3,025	33,577,500	
東京瓦斯	203,000	394	79,982,000	
大阪瓦斯	172,000	328	56,416,000	
東邦瓦斯	42,000	504	21,168,000	
北海道瓦斯	25,000	241	6,025,000	
西部瓦斯	51,000	257	13,107,000	
静岡瓦斯	5,500	525	2,887,500	
東武鉄道	68,000	493	33,524,000	
相鉄ホールディングス	30,000	391	11,730,000	
東京急行電鉄	88,000	382	33,616,000	
京浜急行電鉄	44,000	727	31,988,000	
小田急電鉄	51,000	753	38,403,000	
京王電鉄	41,000	611	25,051,000	
京成電鉄	26,000	542	14,092,000	
東日本旅客鉄道	30,100	6,090	183,309,000	
西日本旅客鉄道	144	311,000	44,784,000	
東海旅客鉄道	137	672,000	92,064,000	
西日本鉄道	22,000	356	7,832,000	
近畿日本鉄道	145,000	281	40,745,000	
阪急阪神ホールディングス	108,000	416	44,928,000	
南海電気鉄道	38,000	363	13,794,000	
京阪電気鉄道	37,000	374	13,838,000	
名糖運輸	4,200	793	3,330,600	
名古屋鉄道	58,000	265	15,370,000	
日本通運	68,000	373	25,364,000	
ヤマトホールディングス	32,000	1,201	38,432,000	
山九	18,000	425	7,650,000	

丸運	7,500	222	1,665,000	
センコー	14,000	323	4,522,000	
日本梱包運輸倉庫	5,000	1,020	5,100,000	
福山通運	12,000	456	5,472,000	
セイノーホールディングス	13,000	649	8,437,000	
日立物流	3,900	1,295	5,050,500	
日本郵船	86,000	342	29,412,000	
商船三井	80,000	609	48,720,000	
川崎汽船	38,000	347	13,186,000	
新和海運	6,000	275	1,650,000	
乾汽船	2,100	688	1,444,800	
飯野海運	11,600	535	6,206,000	
第一中央汽船	22,000	252	5,544,000	
全日本空輸	228,000	266	60,648,000	
日新	10,000	197	1,970,000	
三菱倉庫	11,000	1,098	12,078,000	
三井倉庫	10,000	340	3,400,000	
住友倉庫	13,000	403	5,239,000	
澁澤倉庫	6,000	298	1,788,000	
上組	18,000	701	12,618,000	
キューソー流通システム	2,700	846	2,284,200	
郵船航空サービス	1,300	1,279	1,662,700	
近鉄エクスプレス	1,400	2,410	3,374,000	
システムプロ	63	41,800	2,633,400	
新日鉄ソリューションズ	1,400	1,432	2,004,800	
ITホールディングス	5,900	1,045	6,165,500	
コーエーテクモホールディングス	2,300	629	1,446,700	
ダウンゴ	13	163,100	2,120,300	
ティーガイア	15	130,300	1,954,500	
ザッパラス	13	155,300	2,018,900	
ソネットエンタテインメント	17	224,200	3,811,400	
野村総合研究所	8,800	1,965	17,292,000	
フジ・メディア・ホールディングス	200	126,900	25,380,000	
オービック	610	15,970	9,741,700	
ヤフー	1,014	34,750	35,236,500	
トレンドマイクロ	7,500	3,135	23,512,500	
日本オラクル	2,500	4,080	10,200,000	
オービックビジネスコンサルタント	600	4,130	2,478,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	2,100	2,878	6,043,800	
大塚商会	1,300	5,700	7,410,000	
ネットワンシステムズ	48	97,700	4,689,600	
エイベックス・グループ・ホールディングス	5,500	812	4,466,000	
日本ユニシス	6,200	555	3,441,000	
兼松エレクトロニクス	1,900	807	1,533,300	
東京放送ホールディングス	9,900	1,306	12,929,400	
日本テレビ放送網	1,790	12,550	22,464,500	
テレビ朝日	63	139,500	8,788,500	
テレビ東京	800	1,859	1,487,200	



スカパーJ S A Tホールディングス	210	40,150	8,431,500	
イー・アクセス	91	71,100	6,470,100	
日本電信電話	69,300	3,875	268,537,500	
K D D I	262	470,500	123,271,000	
光通信	2,400	1,495	3,588,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,458	138,000	201,204,000	
G M Oインターネット	7,900	320	2,528,000	
学研ホールディングス	10,000	208	2,080,000	
ゼンリン	2,500	1,073	2,682,500	
角川グループホールディングス	1,500	2,120	3,180,000	
インプレスホールディングス	7,500	187	1,402,500	
松竹	9,000	767	6,903,000	
東宝	12,500	1,484	18,550,000	
東映	9,000	464	4,176,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	98	288,500	28,273,000	
D T S	2,200	871	1,916,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,100	1,853	7,597,300	
シーイーシー	2,500	450	1,125,000	
カプコン	5,000	1,620	8,100,000	
住商情報システム	2,500	1,222	3,055,000	
アイネス	4,000	665	2,660,000	
T K C	2,000	1,663	3,326,000	
富士ソフト	2,300	1,504	3,459,200	
日本システムディベロップメント	3,900	1,042	4,063,800	
コナミ	8,900	1,730	15,397,000	
ソフトバンク	69,000	2,242	154,698,000	
伊藤忠食品	1,000	2,961	2,961,000	
双日	102,300	160	16,368,000	
アルフレッサホールディングス	3,600	3,715	13,374,000	
横浜冷凍	4,000	623	2,492,000	
ダイワボウホールディングス	12,000	188	2,256,000	
J F E 商事ホールディングス	11,000	345	3,795,000	
シップヘルスケアホールディングス	32	54,100	1,731,200	
小野建	2,100	631	1,325,100	
菱食	2,000	2,145	4,290,000	
松田産業	1,300	1,670	2,171,000	
メディカルホールディングス	17,100	1,036	17,715,600	
アズワン	1,600	1,621	2,593,600	
黒田電気	2,600	1,150	2,990,000	
エクセル	2,100	1,075	2,257,500	
ガリバーインターナショナル	390	3,910	1,524,900	
伊藤忠商事	114,000	763	86,982,000	
丸紅	135,000	554	74,790,000	
F & A アクアホールディングス	1,700	929	1,579,300	
長瀬産業	7,000	1,097	7,679,000	
豊田通商	17,200	1,341	23,065,200	
兼松	35,000	71	2,485,000	
三井物産	139,400	1,504	209,657,600	

日本紙パルプ商事	8,000	313	2,504,000	
日立ハイテクノロジーズ	6,400	1,857	11,884,800	
カメイ	9,000	417	3,753,000	
山善	8,000	337	2,696,000	
住友商事	89,900	1,000	89,900,000	
三菱商事	127,800	2,335	298,413,000	
キャノンマーケティングジャパン	6,300	1,179	7,427,700	
西華産業	13,000	201	2,613,000	
菱洋エレクトロ	2,900	862	2,499,800	
ユアサ商事	18,000	80	1,440,000	
阪和興業	17,000	381	6,477,000	
岩谷産業	28,000	266	7,448,000	
すてきなイスグループ	11,000	187	2,057,000	
昭光通商	23,000	118	2,714,000	
三愛石油	7,000	334	2,338,000	
稲畑産業	7,300	357	2,606,100	
東邦ホールディングス	4,900	1,192	5,840,800	
サンゲツ	2,700	2,057	5,553,900	
ミツウロコ	4,500	660	2,970,000	
伊藤忠エネクス	6,600	439	2,897,400	
サンリオ	8,700	802	6,977,400	
リョーサン	2,800	2,100	5,880,000	
新光商事	2,800	806	2,256,800	
トーヨー	12,000	334	4,008,000	
三信電気	2,700	703	1,898,100	
東陽テクニカ	2,100	745	1,564,500	
モスフードサービス	2,500	1,549	3,872,500	
加賀電子	2,300	898	2,065,400	
トラスコ中山	2,000	1,362	2,724,000	
オートバックスセブン	2,500	2,767	6,917,500	
加藤産業	2,900	1,482	4,297,800	
杉本商事	2,300	742	1,706,600	
因幡電機産業	1,800	2,082	3,747,600	
住金物産	14,000	194	2,716,000	
ミスミグループ本社	5,400	1,788	9,655,200	
スズケン	5,500	3,000	16,500,000	
ローソン	4,700	3,800	17,860,000	
カワチ薬品	2,500	1,835	4,587,500	
エービーシー・マート	2,200	3,045	6,699,000	
アスクル	1,800	1,600	2,880,000	
ゲオ	50	92,700	4,635,000	
ポイント	1,530	5,680	8,690,400	
キャンドゥ	33	94,400	3,115,200	
エディオン	8,800	929	8,175,200	
ハニーズ	3,920	678	2,657,760	
アルペン	3,100	1,423	4,411,300	
ビックカメラ	105	31,000	3,255,000	
DCM Japanホールディングス	10,500	513	5,386,500	
J・フロント リテイリング	40,000	534	21,360,000	

ドトール・日レスホールディングス	2,300	1,128	2,594,400	
マツモトキヨシホールディングス	3,400	2,031	6,905,400	
三越伊勢丹ホールディングス	29,000	1,000	29,000,000	
クリエイトSDホールディングス	2,400	1,555	3,732,000	
サークルKサンクス	4,500	1,129	5,080,500	
コスモス薬品	1,300	1,867	2,427,100	
セブン&アイ・ホールディングス	67,400	1,959	132,036,600	
ツルハホールディングス	1,200	3,400	4,080,000	
サンマルクホールディングス	600	2,998	1,798,800	
カッパ・クリエイト	2,650	1,773	4,698,450	
良品計画	1,600	3,915	6,264,000	
三城ホールディングス	2,300	857	1,971,100	
コーナン商事	3,600	1,000	3,600,000	
ワタミ	4,400	1,673	7,361,200	
ドン・キホーテ	3,600	2,321	8,355,600	
メガネトップ	1,600	613	980,800	
西松屋チェーン	4,300	882	3,792,600	
ゼンショー	7,500	713	5,347,500	
幸楽苑	1,700	1,246	2,118,200	
ユニマットライフ	1,800	905	1,629,000	
サイゼリヤ	2,600	1,646	4,279,600	
ユナイテッドアローズ	3,600	984	3,542,400	
コロワイド	4,000	499	1,996,000	
スギホールディングス	3,600	2,181	7,851,600	
ファミリーマート	4,800	2,750	13,200,000	
木曽路	2,500	1,913	4,782,500	
千趣会	4,200	489	2,053,800	
ケーヨー	6,600	436	2,877,600	
上新電機	4,000	831	3,324,000	
日本瓦斯	1,500	1,262	1,893,000	
ベスト電器	8,000	242	1,936,000	
マルエツ	5,000	371	1,855,000	
ロイヤルホールディングス	3,900	919	3,584,100	
島忠	4,000	1,903	7,612,000	
チヨダ	2,400	1,083	2,599,200	
リンガーハット	2,600	1,077	2,800,200	
AOKIホールディングス	2,300	1,138	2,617,400	
オークワ	2,000	845	1,690,000	
コメリ	2,400	2,390	5,736,000	
青山商事	5,200	1,516	7,883,200	
しまむら	1,600	7,860	12,576,000	
高島屋	22,000	740	16,280,000	
松屋	3,200	775	2,480,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	11,000	622	6,842,000	
パルコ	6,400	740	4,736,000	
丸井グループ	23,600	654	15,434,400	
ダイエー	7,400	295	2,183,000	
イズミヤ	5,000	406	2,030,000	
イオン	57,500	926	53,245,000	

ユニー	15,300	696	10,648,800	
イズミ	4,600	1,068	4,912,800	
平和堂	3,500	1,115	3,902,500	
フジ	3,000	1,700	5,100,000	
ヤオコー	1,200	2,703	3,243,600	
ゼビオ	1,800	1,780	3,204,000	
ケーズホールディングス	3,000	2,629	7,887,000	
O l y m p i c	2,500	575	1,437,500	
元気寿司	1,300	1,203	1,563,900	
ヤマダ電機	7,760	6,240	48,422,400	
ニトリ	3,350	7,110	23,818,500	
愛眼	3,900	494	1,926,600	
吉野家ホールディングス	59	99,100	5,846,900	
松屋フーズ	1,200	1,392	1,670,400	
サガミチェーン	2,000	488	976,000	
プレナス	3,100	1,227	3,803,700	
ミニストップ	1,900	1,015	1,928,500	
アークス	2,300	1,202	2,764,600	
パロー	4,300	737	3,169,100	
ファーストリテイリング	3,400	16,420	55,828,000	
サンドラッグ	3,500	2,164	7,574,000	
新生銀行	92,000	104	9,568,000	
あおぞら銀行	55,000	120	6,600,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,199,700	457	548,262,900	
りそなホールディングス	47,000	1,091	51,277,000	
中央三井トラスト・ホールディングス	88,000	330	29,040,000	
三井住友フィナンシャルグループ	115,900	2,867	332,285,300	
第四銀行	21,000	300	6,300,000	
北越銀行	24,000	147	3,528,000	
西日本シティ銀行	75,000	244	18,300,000	
札幌北洋ホールディングス	23,000	377	8,671,000	
千葉銀行	62,000	512	31,744,000	
横浜銀行	108,000	419	45,252,000	
常陽銀行	60,000	367	22,020,000	
群馬銀行	36,000	477	17,172,000	
武蔵野銀行	2,500	2,490	6,225,000	
千葉興業銀行	3,300	668	2,204,400	
東京都民銀行	3,000	1,155	3,465,000	
七十七銀行	27,000	489	13,203,000	
青森銀行	7,000	220	1,540,000	
秋田銀行	9,000	350	3,150,000	
山形銀行	10,000	380	3,800,000	
岩手銀行	1,100	5,040	5,544,000	
東邦銀行	9,000	293	2,637,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	68,000	335	22,780,000	
静岡銀行	50,000	789	39,450,000	
十六銀行	22,000	354	7,788,000	
スルガ銀行	19,000	792	15,048,000	
八十二銀行	30,000	493	14,790,000	

山梨中央銀行	9,000	379	3,411,000	
大垣共立銀行	20,000	307	6,140,000	
福井銀行	15,000	293	4,395,000	
北國銀行	19,000	322	6,118,000	
清水銀行	1,200	3,530	4,236,000	
滋賀銀行	15,000	547	8,205,000	
南都銀行	15,000	488	7,320,000	
百五銀行	15,000	405	6,075,000	
京都銀行	28,000	775	21,700,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	126,000	187	23,562,000	
広島銀行	43,000	372	15,996,000	
山陰合同銀行	8,000	721	5,768,000	
中国銀行	13,000	1,153	14,989,000	
伊予銀行	18,000	786	14,148,000	
百十四銀行	21,000	334	7,014,000	
四国銀行	14,000	299	4,186,000	
阿波銀行	14,000	500	7,000,000	
鹿児島銀行	11,000	622	6,842,000	
大分銀行	9,000	324	2,916,000	
宮崎銀行	5,000	273	1,365,000	
肥後銀行	14,000	474	6,636,000	
佐賀銀行	16,000	255	4,080,000	
十八銀行	9,000	256	2,304,000	
沖縄銀行	900	3,440	3,096,000	
琉球銀行	3,800	989	3,758,200	
住友信託銀行	148,000	508	75,184,000	
みずほ信託銀行	138,000	88	12,144,000	
八千代銀行	900	1,994	1,794,600	
みずほフィナンシャルグループ	1,370,900	185	253,616,500	
紀陽ホールディングス	61,000	114	6,954,000	
山口フィナンシャルグループ	14,000	963	13,482,000	
名古屋銀行	15,000	339	5,085,000	
愛知銀行	700	6,860	4,802,000	
第三銀行	15,000	241	3,615,000	
東日本銀行	10,000	173	1,730,000	
愛媛銀行	8,000	256	2,048,000	
みなと銀行	16,000	113	1,808,000	
京葉銀行	15,000	415	6,225,000	
関西アーバン銀行	17,000	144	2,448,000	
栃木銀行	7,000	372	2,604,000	
徳島銀行	7,000	296	2,072,000	
フィデアホールディングス	13,300	147	1,955,100	
池田泉州ホールディングス	49,600	184	9,126,400	
S B Iホールディングス	1,583	16,350	25,882,050	
ジャフコ	2,500	2,215	5,537,500	
大和証券グループ本社	149,000	443	66,007,000	
野村ホールディングス	303,200	651	197,383,200	
みずほ証券	44,000	265	11,660,000	
みずほインベスターズ証券	37,000	92	3,404,000	

岡三証券グループ	14,000	404	5,656,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	23,000	343	7,889,000	
いちよし証券	3,800	600	2,280,000	
松井証券	13,500	606	8,181,000	
マネックスグループ	120	43,900	5,268,000	
カブドットコム証券	55	91,700	5,043,500	
三井住友海上グループホールディングス	37,300	2,348	87,580,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	67	258,900	17,346,300	
日本興亜損害保険	59,000	565	33,335,000	
損害保険ジャパン	74,000	633	46,842,000	
ニッセイ同和損害保険	16,000	451	7,216,000	
あいおい損害保険	40,000	449	17,960,000	
東京海上ホールディングス	66,700	2,520	168,084,000	
T & Dホールディングス	23,300	1,951	45,458,300	
クレディセゾン	14,800	1,266	18,736,800	
セディナ	17,700	153	2,708,100	
芙蓉総合リース	1,600	2,741	4,385,600	
興銀リース	2,300	1,653	3,801,900	
東京センチュリーリース	3,100	1,265	3,921,500	
日本証券金融	7,200	664	4,780,800	
ポケットカード	13,100	250	3,275,000	
リコーリース	1,300	2,155	2,801,500	
イオンクレジットサービス	7,900	988	7,805,200	
アコム	9,310	1,346	12,531,260	
プロミス	11,600	750	8,700,000	
日立キャピタル	4,400	1,229	5,407,600	
オリックス	8,530	6,990	59,624,700	
三菱UFJリース	4,080	3,280	13,382,400	
昭栄	5,100	706	3,600,600	
野村不動産ホールディングス	7,700	1,336	10,287,200	
ヒューリック	6,200	710	4,402,000	
パーク24	11,600	906	10,509,600	
三井不動産	72,000	1,560	112,320,000	
三菱地所	113,000	1,457	164,641,000	
平和不動産	13,500	292	3,942,000	
東京建物	25,000	328	8,200,000	
ダイビル	6,100	699	4,263,900	
サンケイビル	3,900	579	2,258,100	
東急不動産	32,000	337	10,784,000	
住友不動産	39,000	1,687	65,793,000	
テーオーシー	7,100	356	2,527,600	
東京楽天地	12,000	358	4,296,000	
レオパレス21	13,200	418	5,517,600	
空港施設	3,000	483	1,449,000	
住友不動産販売	780	3,880	3,026,400	
ゴールドクレスト	1,640	2,386	3,913,040	
アーネストワン	3,000	831	2,493,000	

イオンモール	8,600	1,644	14,138,400	
エヌ・ティ・ティ都市開発	134	72,900	9,768,600	
日本空港ビルデング	4,700	1,348	6,335,600	
日本工営	15,000	270	4,050,000	
アコーディア・ゴルフ	69	90,300	6,230,700	
NECフィールドディング	1,800	1,235	2,223,000	
総合警備保障	6,400	1,019	6,521,600	
カカクコム	12	343,000	4,116,000	
エムスリー	8	332,000	2,656,000	
ディー・エヌ・エー	27	639,000	17,253,000	
博報堂DYホールディングス	2,350	4,600	10,810,000	
ぐるなび	15	189,200	2,838,000	
パシフィックゴルフグループインター ナショナルホールディングス	73	61,700	4,504,100	
イービーエス	4	400,500	1,602,000	
電通	16,900	2,378	40,188,200	
みらかホールディングス	3,200	2,825	9,040,000	
オリエンタルランド	4,600	6,450	29,670,000	
ダスキン	5,700	1,644	9,370,800	
ラウンドワン	5,600	565	3,164,000	
リゾートトラスト	3,600	1,233	4,438,800	
ビー・エム・エル	1,400	2,300	3,220,000	
もしもしホットライン	1,800	1,781	3,205,800	
東急コミュニティー	1,100	2,162	2,378,200	
ユー・エス・エス	2,320	5,910	13,711,200	
東京個別指導学院	8,500	145	1,232,500	
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	8,700	429	3,732,300	
セントラルスポーツ	3,600	871	3,135,600	
エイチ・アイ・エス	2,000	1,767	3,534,000	
共立メンテナンス	1,500	1,293	1,939,500	
東京テアトル	11,000	147	1,617,000	
東京都競馬	16,000	130	2,080,000	
常磐興産	14,000	137	1,918,000	
東京ドーム	13,000	257	3,341,000	
トランス・コスモス	2,700	672	1,814,400	
藤田観光	5,000	355	1,775,000	
白洋舎	12,000	256	3,072,000	
セコム	16,300	4,115	67,074,500	
丹青社	7,000	174	1,218,000	
メイテック	3,300	1,730	5,709,000	
アサツー ディ・ケイ	3,700	1,813	6,708,100	
応用地質	2,500	746	1,865,000	
船井総合研究所	3,100	501	1,553,100	
ベネッセホールディングス	5,500	4,170	22,935,000	
イオンディライト	1,600	1,159	1,854,400	
ニチイ学館	4,600	821	3,776,600	
ダイセキ	3,100	1,763	5,465,300	
日本・円	小計	23,642,255	19,966,962,230	
	銘柄数	996		
	組入時価比率	98.6%	100.0%	

合計	23,642,255		19,966,962,230	
----	------------	--	----------------	--

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。



## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成22年4月16日現在）

資産総額（円）	10,274,158,341
負債総額（円）	16,489,057
純資産総額（ - ）（円）	10,257,669,284
発行済口数（口）	16,039,982,454
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.6395

## （参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	21,034,687,981
負債総額（円）	23,630,396
純資産総額（ - ）（円）	21,011,057,585
発行済口数（口）	21,672,788,702
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9695

## 第5 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
3期	10,810,587,292	1,774,914,330	17,091,595,449
4期	15,148,360,867	6,174,422,467	26,065,533,849
5期	6,855,322,991	4,595,742,081	28,325,114,759
6期	2,623,306,761	6,431,597,121	24,516,824,399
7期	2,561,814,993	5,167,008,870	21,911,630,522
8期	3,302,629,114	7,307,178,763	17,907,080,873
9期	3,841,870,050	6,323,656,816	15,425,294,107
10期	2,907,024,864	3,222,827,472	15,109,491,499
11期	3,282,903,123	1,560,198,508	16,832,196,114
12期	2,153,036,867	2,956,484,370	16,028,748,611

## 第四部 【特別情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

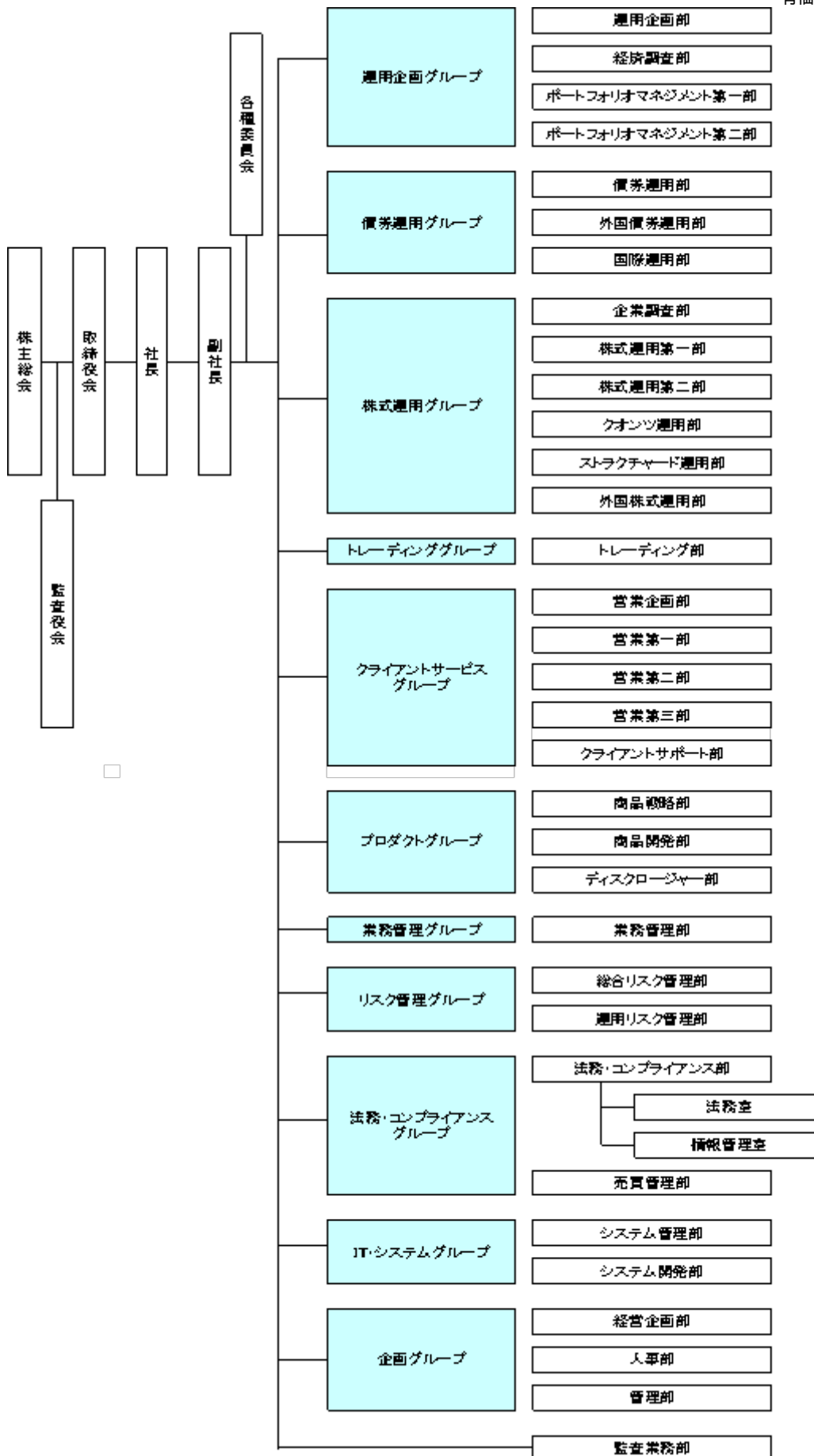
#### 1 【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成22年5月31日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

##### (2) 会社の機構(平成22年5月31日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

#### a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成22年4月16日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	295,470,625,317
追加型株式投資信託	196	1,585,871,478,873
追加型金銭信託受益権投資信託	12	22,698,651,526
単位型株式投資信託	59	179,203,777,604
合計	282	2,083,244,533,320

## 3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第45期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第46期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、第46期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金	625	330
預金	7,065,880	12,944,930
有価証券	11,992,744	699,650
前払費用	105,790	95,060
未収入金	5,454	107,717
未収委託者報酬	2,310,464	1,541,471
未収運用受託報酬	491,894	463,544
繰延税金資産	221,401	170,033
その他流動資産	153,475	168,518
貸倒引当金	1,401	1,002
流動資産合計	22,346,330	16,190,255
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	299,699	262,456
工具、器具及び備品（純額）	202,763	168,704
リース資産（純額）	-	17,252
有形固定資産合計	502,463	448,414
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	20,840	9,688
その他無形固定資産	477	404

無形固定資産合計	1	34,064	1	22,840
投資その他の資産				
投資有価証券	2	2,649,681		7,337,632
長期差入保証金		578,457		577,850
会員権		19,500		19,500
繰延税金資産		117,433		241,963
その他		4,200		12,646
投資その他の資産合計		3,369,271		8,189,593
固定資産合計		3,905,799		8,660,848
資産合計		26,252,129		24,851,103
負債の部				
流動負債				
預り金		25,271		310,663
リース債務		-		8,154
未払金				
未払収益分配金		2,498		1,211
未払償還金		82,809		59,604
未払手数料		1,000,605		653,229
その他未払金		25,942		18,206
未払金合計		1,111,857		732,252
未払費用		1,294,253		975,985
未払法人税等		622,172		416
未払消費税等		136,087		-
賞与引当金		330,000		357,300
流動負債合計		3,519,641		2,384,772
固定負債				
リース債務		-		22,465
長期未払金		14,667		7,965
退職給付引当金		78,809		-
役員退職慰労引当金		71,728		86,774
その他固定負債		-		5,355
固定負債合計		165,204		122,560
負債合計		3,684,845		2,507,332
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,045,600		2,045,600
資本剰余金				
資本準備金		2,266,400		2,266,400
その他資本剰余金		2,450,074		2,450,074
資本剰余金合計		4,716,474		4,716,474
利益剰余金				
利益準備金		128,584		128,584
その他利益剰余金				
配当準備積立金		104,600		104,600
退職慰労積立金		100,000		100,000
別途積立金		9,800,000		9,800,000
繰越利益剰余金		5,677,723		5,550,806

利益剰余金合計	15,810,907	15,683,990
株主資本合計	22,572,982	22,446,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,698	102,294
評価・換算差額等合計	5,698	102,294
純資産合計	22,567,284	22,343,771
負債純資産合計	26,252,129	24,851,103

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	19,457,777	16,239,947
運用受託報酬	2,416,074	2,382,150
その他営業収益	990	-
営業収益合計	21,874,842	18,622,097
営業費用		
支払手数料	8,694,634	7,324,723
広告宣伝費	506,498	403,189
公告費	4,648	333
調査費		
調査費	674,590	752,457
委託調査費	4,020,211	3,325,622
図書費	7,947	11,105
調査費合計	4,702,750	4,089,185
委託計算費	238,758	175,717
営業雑経費		
通信費	70,397	66,046
印刷費	241,701	258,312
協会費	15,284	18,680
諸会費	3,122	2,786
その他	71,874	87,262
営業雑経費合計	402,381	433,087
営業費用合計	14,549,671	12,426,237
一般管理費		
給料		
役員報酬	117,432	138,599
給料手当	1,887,640	2,232,878
賞与	324,158	363,519
給料合計	2,329,231	2,734,996
交際費	775	1,351
旅費交通費	114,064	111,430
租税公課	99,402	53,660
不動産賃借料	471,669	512,167
退職給付費用	108,459	119,728
福利厚生費	297,547	361,478
貸倒引当金繰入	383	-

賞与引当金繰入	300,575	357,300
役員退職慰労引当金繰入	32,114	21,351
固定資産減価償却費	115,621	126,603
諸経費	417,678	422,564
一般管理費合計	4,287,523	4,822,632
営業利益	3,037,647	1,373,227
営業外収益		
受取配当金	20,969	16,524
有価証券利息	43,685	49,988
受取利息	18,805	20,577
有価証券償還益	601,092	-
時効到来償還金等	77,733	17,667
雑収入	31,780	8,325
営業外収益合計	794,067	113,083
営業外費用		
時効到来償還金等払戻損	2,632	48,628
有価証券解約損	20,510	6,915
ヘッジ会計に係る損失	-	9,357
雑損失	4,527	12,493
営業外費用合計	27,670	77,395
経常利益	3,804,044	1,408,915
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,436
特別利益合計	-	3,436
特別損失		
減損損失	1 80,910	-
合併関連費用	836,999	-
ゴルフ会員権評価損	4,000	-
システム統合費用	-	201,974
リース会計基準適用に伴う影響額	-	14,726
保養所処分損	-	3,353
投資有価証券評価損	-	529
特別損失合計	921,909	220,583
税引前当期純利益	2,882,134	1,191,768
法人税、住民税及び事業税	1,171,403	466,036
法人税等調整額	10,164	6,892
法人税等合計	1,161,239	459,144
当期純利益	1,720,894	732,624

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		



資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	-	2,450,074
当期変動額		
合併による増加	2,450,074	-
当期変動額合計	2,450,074	-
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	2,266,400	4,716,474
当期変動額		
合併による増加	2,450,074	-
当期変動額合計	2,450,074	-
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,463,878	5,677,723
当期変動額		
剰余金の配当	507,049	859,541
当期純利益	1,720,894	732,624
当期変動額合計	1,213,845	126,917
当期末残高	5,677,723	5,550,806
利益剰余金合計		
前期末残高	14,597,062	15,810,907
当期変動額		
剰余金の配当	507,049	859,541
当期純利益	1,720,894	732,624
当期変動額合計	1,213,845	126,917
当期末残高	15,810,907	15,683,990
自己株式		
前期末残高	720,201	-
当期変動額		
自己株式の処分	720,201	-
当期変動額合計	720,201	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	18,188,861	22,572,982

当期変動額		
合併による増加	2,450,074	-
剰余金の配当	507,049	859,541
当期純利益	1,720,894	732,624
自己株式の処分	720,201	-
当期変動額合計	4,384,121	126,917
当期末残高	22,572,982	22,446,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	440,940	5,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446,639	96,595
当期変動額合計	446,639	96,595
当期末残高	5,698	102,294
評価・換算差額等合計		
前期末残高	440,940	5,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446,639	96,595
当期変動額合計	446,639	96,595
当期末残高	5,698	102,294
純資産合計		
前期末残高	18,629,801	22,567,284
当期変動額		
合併による増加	2,450,074	-
剰余金の配当	507,049	859,541
当期純利益	1,720,894	732,624
自己株式の処分	720,201	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446,639	96,595
当期変動額合計	3,937,482	223,512
当期末残高	22,567,284	22,343,771

## 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法...時価法	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左
3 固定資産の減価償却方法	3 固定資産の減価償却方法

<p>有形固定資産...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15,467千円減少しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ558千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法</p>
--	---

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

<p>7 ヘッジ会計の方針  時価ヘッジによっております。  ヘッジ手段とヘッジ対象  ヘッジ手段...株価指数先物取引  ヘッジ対象...有価証券  ヘッジ方針  当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。  ヘッジの有効性評価の方法  ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております</p>	<p>6 ヘッジ会計の方針  同左</p>
<p>8 消費税等の処理方法  消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 消費税等の処理方法  同左</p>

### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)  「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。  これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。  これにより、従来の方法に比べ、固定資産は17,252千円、流動負債は8,154千円、固定負債は22,465千円増加し、営業利益は1,390千円増加し、経常利益は66千円、税引前当期純利益は14,793千円減少しております。</p>

### 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表及び損益計算書)  当事業年度より、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき、「未収投資顧問料」を「未収運用受託報酬」、「投資顧問料」を「運用受託報酬」、「法人税等」を「法人税、住民税及び事業税」に変更いたしました。  また、「有価証券解約損」は前事業年度まで、営業外費用の「雑損失」に含めて記載しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。  なお、前事業年度における「有価証券解約損」の金額は0千円であります。</p>	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額</b> 建物 32,488千円 工具、器具及び備品 271,535千円 ソフトウェア 65,787千円 その他無形固定資産 368千円	<b>1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額</b> 建物 69,730千円 工具、器具及び備品 287,344千円 リース資産 44,652千円 ソフトウェア 54,108千円 その他無形固定資産 441千円
<b>2 担保に提供している資産</b> 投資有価証券25,072千円につきましては、投資顧問業登録及び認可に係る営業保証金の供託として差し入れております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<b>1 減損損失</b> (経緯) 平成20年3月3日開催の取締役会において、売却の意思決定がされた資産につき、減損損失を認識いたしました。 (減損損失の金額) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>67,501</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,958</td> </tr> <tr> <td>売却経費</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,910</td> </tr> </tbody> </table> なお、減損損失を計上した各資産の回収可能額は、資産毎の正味売却価額により算定しております。 また、当該減損損失は、特別損失に計上しております。	種類	金額(千円)	建物	67,501	器具備品	12,958	売却経費	450	合計	80,910	
種類	金額(千円)										
建物	67,501										
器具備品	12,958										
売却経費	450										
合計	80,910										

(株主資本等変動計算書の注記)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

<b>1. 発行済株式に関する事項</b>				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	839,200	212,870	-	1,052,070
(変動事由の概要) 増加数の内訳は、次の通りであります。 合併に伴う新株式の発行による増加 212,870株				
<b>2. 自己株式に関する事項</b>				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,620	-	26,620	-
(変動事由の概要) 減少数の内訳は、次の通りであります。 合併に伴う自己株式の処分による減少 26,620株				
<b>3. 配当に関する事項</b>				

## (1) 配当金支払額

平成19年6月15日の第4回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

1) 配当金の総額	507,049,920円
2) 1株当たり配当額	624円
3) 基準日	平成19年3月31日
4) 効力発生日	平成19年6月18日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月17日の第4回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

1) 配当金の総額	859,541,190円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	817円
4) 基準日	平成20年3月31日
5) 効力発生日	平成20年6月18日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成20年6月17日の第4回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

1) 配当金の総額	859,541,190円
2) 1株当たり配当額	817円
3) 基準日	平成20年3月31日
4) 効力発生日	平成20年6月18日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月16日の第4回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

1) 配当金の総額	366,120,360円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	348円
4) 基準日	平成21年3月31日
5) 効力発生日	平成21年6月17日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。	
	工具、器具 及び備品 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	合計 (千円)	リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。	
取得価額相当額	55,599	11,885	67,484		
減価償却累計額 相当額	21,250	3,921	25,172		
期末残高相当額	34,348	7,963	42,312		

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	11,412千円
1年超	33,413千円
合計	44,825千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	12,097千円
減価償却費相当額	10,797千円
支払利息相当額	1,625千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
...リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	14,345	19,169	4,824	14,345	17,537	3,192
債券	3,499,629	3,499,744	115	25,046	25,112	66
証券投資信託	999,300	1,059,940	60,639	2,714,944	2,770,741	55,796
小計	4,513,275	4,578,854	65,579	2,754,335	2,813,391	59,055
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	63,670	52,065	11,605	63,670	36,935	26,735
債券	7,018,427	7,018,072	354	699,654	699,650	4
証券投資信託	1,045,581	982,354	63,226	4,198,602	3,993,813	204,789
小計	8,127,679	8,052,492	75,186	4,961,927	4,730,398	231,529
合計	12,640,954	12,631,346	9,607	7,716,263	7,543,789	172,473

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額（千円）	113,315	21,022
売却益の合計額（千円）		3,436

売却損の合計額(千円)		
-------------	--	--

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)中に解約・償還したその他有価証券は以下のとおりであります。

解約・償還額	2,807,380千円
解約・償還益	616,142千円
解約・償還損	20,768千円

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)中に解約・償還したその他有価証券は以下のとおりであります。

解約・償還額	273,772千円
解約・償還益	1,293千円
解約・償還損	6,915千円

### 3 時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	511,079	493,493
国内CD	1,500,000	

### 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
国債	10,492,744	25,072		
証券投資信託				
国内CD	1,500,000			
合計	11,992,744	25,072		

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
国債	699,650	25,112		
合計	699,650	25,112		

(デリバティブ取引関係)

#### 1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
--------------------------------------	--------------------------------------



<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の市場の変動によるリスク低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、当該取引についてヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるため、対象有価証券の時価総額の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引は、市場変動によるリスクを有しております。</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引については社内ルールに従い、取締役会の承認のもとに管理部が管理を行い、トレーディング部が取引を執行しております。 また、所定の期間毎に取引状況について取締役会へ報告を行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>
--	--

## 2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	510,895千円
年金資産		432,086千円
退職給付引当金		78,809千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	108,459千円
------	------	-----------

退職給付費用	108,459千円
--------	-----------

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用10,603千円を含めております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 適格退職年金の責任準備金の計算基礎数値

割引率	2.5%及び4.5%
予定計算利率	0.75%及び1.00%
過去勤務債務の償却方法	定額償却
過去勤務債務の償却割合	20/100及び35/100

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

##### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

##### 2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	536,082千円
年金資産		536,729千円

退職給付引当金

前払年金費用	646千円
--------	-------

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

##### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	119,728千円
退職給付費用		119,728千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用16,753千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
有価証券償却超過額	11,432千円	有価証券償却超過額	11,432千円
ソフトウェア償却超過額	33,791千円	ソフトウェア償却超過額	125,208千円
賞与引当金損金算入限度超過額	134,277千円	賞与引当金損金算入限度超過額	145,385千円
退任役員退職年金未払金	12,285千円	退任役員退職年金未払金	5,968千円
ゴルフ会員権償却超過額	62,754千円	ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円
未払事業税	58,774千円	その他有価証券評価差額金	70,179千円
退職給付引当金	32,067千円	その他	69,737千円
減損損失	9,195千円	繰延税金資産小計	459,033千円
その他有価証券評価差額金	3,909千円	評価性引当額	44,620千円
その他	56,600千円	繰延税金資産合計	414,413千円
小計	415,087千円	繰延税金負債	
評価性引当額	76,252千円	未払事業税	2,152千円

繰延税金資産の純額	338,834千円	前払年金費用	263千円
		繰延税金負債合計	2,415千円
		繰延税金資産の純額	411,997千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	40.69%
		(調整)	
		評価性引当額	2.65%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26%
		住民税等均等割	0.35%
		その他	0.02%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.53%

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 第一勲業アセットマネジメント株式会社(当社)

事業の内容 投資信託における委託会社の業務、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務及びそれらに付帯または関連する一切の業務

被結合企業 富士投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資信託における委託会社の業務、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務及びそれらに付帯または関連する一切の業務

## (2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とし、富士投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、両社はともに株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社としております。なお、結合後企業の名称はみずほ投信投資顧問株式会社となっており、合併により普通株式239,490株を交付しております。また、合併による資本金の増加はありません。

## (3) 取引の目的を含む取引の概要

近時ますます多様化・高度化するお客さまの投資ニーズに的確に対応していくには、両社が持つ経営基盤、これまで培ってきたノウハウを発展的に融合することがベストであると判断し、平成19年7月1日を合併期日として富士投信投資顧問株式会社と合併しました。

## 2. 実施した会計処理の概要

当社が富士投信投資顧問株式会社より受入れた資産及び負債は、合併期日(平成19年7月1日)の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主

属性	名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	子会社の経営管理	被所有 直接 98.7%	なし	経営管理	自己株式の処分	679,105		

## (2) 兄弟会社

属性	名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000 百万円	銀行業	なし	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,110,308	未払手数料	411,412
親会社の子会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	直接 0.0%	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,007,488	未払手数料	193,543
親会社の子会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231 百万円	信託 銀行業	なし	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,559,261	未収委託者報酬	1,801,982

## (取引条件及び取引条件の決定方針等)

一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,882,983	未払手数料	246,189
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	1,342,543	未払手数料	118,580
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	11,271,538	未収委託者報酬	1,255,215

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 21,450.36円	1株当たり純資産額 21,237.91円
1株当たり当期純利益 1,733.85円	1株当たり当期純利益 696.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
損益計算書上の当期純利益 1,720,894千円	損益計算書上の当期純利益 732,624千円
普通株式に係る当期純利益 1,720,894千円	普通株式に係る当期純利益 732,624千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 992,524株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第47期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,010,461
有価証券	25,095
未収委託者報酬	1,803,460
未収運用受託報酬	908,980
繰延税金資産	168,484
その他	349,652
貸倒引当金	1,380
流動資産合計	16,264,752
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	246,995
工具、器具及び備品(純額)	146,652
リース資産(純額)	14,358
有形固定資産合計	408,006
無形固定資産	19,068
投資その他の資産	
投資有価証券	7,139,962

長期差入保証金	577,286
繰延税金資産	221,780
その他	52,530
投資その他の資産合計	7,991,559
固定資産合計	8,418,634
資産合計	24,683,386
負債の部	
流動負債	
リース債務	6,016
未払金	823,364
未払費用	1,007,960
未払法人税等	121,803
未払消費税等	46,814
賞与引当金	325,700
その他	71,144
流動負債合計	2,402,804
固定負債	
リース債務	19,619
長期未払金	5,715
役員退職慰労引当金	96,794
時効後支払損引当金	18,207
その他	1,260
固定負債合計	141,597
負債合計	2,544,401
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	5,336,632
利益剰余金合計	15,469,817
株主資本合計	22,231,892
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	92,906
評価・換算差額等合計	92,906
純資産合計	22,138,985
負債純資産合計	24,683,386

## (5) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第47期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	7,021,586
運用受託報酬	1,075,304
営業収益計	8,096,891
営業費用及び一般管理費	1 7,788,870
営業利益	308,020
営業外収益	
受取配当金	1,629
有価証券利息	414
受取利息	17,574
有価証券解約益	4,180
時効到来償還金等	1,176
その他	14,070
営業外収益計	39,046
営業外費用	
有価証券解約損	13,339
その他	8,766
営業外費用計	22,105
経常利益	324,961
特別損失	
投資有価証券評価損	29,794
過年度時効後支払損引当金繰入	17,043
特別損失計	46,837
税引前中間純利益	278,123
法人税、住民税及び事業税	110,884
法人税等調整額	15,291
法人税等合計	126,176
中間純利益	151,946

## (6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第47期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
前期末残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074

資本剰余金合計	
前期末残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
前期末残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
前期末残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,550,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	366,120
中間純利益	151,946
当中間期変動額合計	214,173
当中間期末残高	5,336,632
利益剰余金合計	
前期末残高	15,683,990
当中間期変動額	
剰余金の配当	366,120
中間純利益	151,946
当中間期変動額合計	214,173
当中間期末残高	15,469,817
株主資本合計	
前期末残高	22,446,065
当中間期変動額	
剰余金の配当	366,120
中間純利益	151,946
当中間期変動額合計	214,173
当中間期末残高	22,231,892
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	102,294
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,387
当中間期変動額合計	9,387
当中間期末残高	92,906
評価・換算差額等合計	
前期末残高	102,294
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,387
当中間期変動額合計	9,387



当中間期末残高	92,906
純資産合計	
前期末残高	22,343,771
当中間期変動額	
剰余金の配当	366,120
中間純利益	151,946
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,387
当中間期変動額合計	204,786
当中間期末残高	22,138,985

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第47期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 時価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

	第47期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

	第47期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(時効後支払損引当金)	時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額の重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当中間会計期間より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益は1,164千円、税引前中間純利益は18,207千円減少しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

	第47期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	398,425千円

## (中間損益計算書関係)

	第47期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 41,859千円 無形固定資産 3,772千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第47期中間会計期間（自 平成21年4月1日至 平成21年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
合計	1,052,070	-	-	1,052,070

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月16日定 時株主総会	普通株式	366,120千円	348円	平成21年3月31日	平成21年6月17日

## (リース取引関係)

第47期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

第47期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

## 1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
株式	78,015	60,040	17,975
債券	25,027	25,095	67
証券投資信託	6,754,962	6,616,223	138,738
計	6,858,005	6,701,358	156,646

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	463,698
計	463,698

## (デリバティブ取引関係)

第47期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

## (一株当たり情報)

第47期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	21,043.26円
1株当たり中間純利益	144.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり中間純利益

中間損益計算書上の中間純利益	151,946千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	151,946千円
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

（重要な後発事象）

第47期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,260	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	日興コーディアル証券株式会社	10,000	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	丸國証券株式会社	601	

株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社みちのく銀行	34,167	
みずほ信託銀行株式会社	247,260	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

（注）資本金の額：平成21年9月30日現在

## 2 【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの受託銀行として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

マネックス証券株式会社およびみずほ投信投資顧問株式会社は新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

## 3 【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成22年6月10日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載するほか、有価証券届出書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」の内容を要約し、「ファンドの基本情報」等として目論見書の冒頭に記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、ならびに当ファンドのベンチマークの推移について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3) 目論見書に約款の全文を掲載し、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」の詳細な内容については、概略のみを記載し、当該約款を参照する旨を併せて記載することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。また、マザーファンドの投資方針については、約款を参照する旨の記載を行う場合があります。

- (4) 目論見書の巻末に用語集を記載する場合があります、また、有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について用語集に記載することで有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (6) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (7) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績を表示することがあります。
- (8) 目論見書の表紙裏などに「当ファンドをお申込みされる投資家の皆さまにあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするもの」として以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの取得申込みにあたっては、下記の事項および本投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みいただき、当ファンドの内容をご理解のうえ、お申込みいただきたい旨を記載した内容。
  - ・当ファンドにかかるリスクの概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」3「投資リスク」を要約し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動により損失が生ずることとなるおそれがある旨の内容。
  - ・当ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM TOPIXオープンの平成21年3月11日から平成22年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM TOPIXオープンの平成22年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樽本 修平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）](#)へ

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月24日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月17日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM TOPIXオープンの平成20年3月11日から平成21年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM TOPIXオープンの平成21年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 前期の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員	公認会計士	成澤 和己 印
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	樽本 修平 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。